

半 期 報 告 書

(第10期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日



第10期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。



株式
会社 東京三菱銀行

目 次

	頁
第10期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	23
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【主要な設備の状況】	26
2 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
(1) 【株式の総数等】	27
(2) 【新株予約権等の状況】	37
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	37
(4) 【大株主の状況】	38
(5) 【議決権の状況】	39
2 【株価の推移】	39
3 【役員の状況】	40
第5 【経理の状況】	50
1 【中間連結財務諸表等】	51
(1) 【中間連結財務諸表】	51
【中間連結貸借対照表】	51
【中間連結損益計算書】	53
【中間連結剰余金計算書】	54
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	55
(2) 【その他】	109
2 【中間財務諸表等】	110
(1) 【中間財務諸表】	110
【中間貸借対照表】	110
【中間損益計算書】	113
(2) 【その他】	143
第6 【提出会社の参考情報】	144
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	147
監査報告書	
前中間連結会計年度	149
当中間連結会計年度	151
前中間会計年度	153
当中間会計年度	155

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成17年12月26日
【中間会計期間】 第10期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
【会社名】 株式会社東京三菱銀行
【英訳名】 The Bank of Tokyo-Mitsubishi, Ltd.
【代表者の役職氏名】 頭取 畔 柳 信 雄
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】 03(3240)1111
【事務連絡者氏名】 総務室次長 乙 田 順一郎
【最寄りの連絡場所】 同上
【電話番号】 同上
【事務連絡者氏名】 同上
【縦覧に供する場所】 本店のほかに該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度	平成16年度
		中間連結 会計期間 (自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	平成15年度 (自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,083,798	1,019,388	1,121,705	2,045,260	2,113,517
連結経常利益	百万円	206,186	248,286	299,790	446,524	447,564
連結中間純利益	百万円	236,619	136,521	228,506		
連結当期純利益	百万円				429,283	263,476
連結純資産額	百万円	2,868,971	3,161,239	4,013,422	3,253,670	3,644,039
連結総資産額	百万円	86,384,465	95,304,773	91,386,844	87,686,618	93,632,955
1株当たり純資産額	円	522.24	580.47	737.21	598.87	626.71
1株当たり中間純利益	円	46.47	26.52	44.55		
1株当たり当期純利益	円				84.17	51.01
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.89	10.56	11.17	11.97	11.83
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,345,645	6,060,391	2,283,698	3,386,064	2,911,166
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	325,441	5,255,583	1,362,669	4,130,851	1,879,428
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	90,389	165,381	92,156	107,062	303,221
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	5,746,146	3,383,046	5,097,754		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				2,737,916	4,064,970
従業員数	人	37,258	36,519	32,953	36,484	36,477

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第8期中 平成15年9月	第9期中 平成16年9月	第10期中 平成17年9月	第8期 平成16年3月	第9期 平成17年3月
経常収益	百万円	776,784	728,455	826,512	1,471,005	1,539,264
経常利益	百万円	149,001	171,068	234,966	290,221	338,983
中間純利益	百万円	229,764	108,176	208,172		
当期純利益	百万円				359,754	227,486
資本金	百万円	871,973	871,973	996,973	871,973	996,973
発行済株式総数	千株	普通株式 5,019,469 優先株式 81,400	普通株式 5,019,469 優先株式 81,400	普通株式 5,100,869 第二種優先株式 100,000	普通株式 5,019,469 優先株式 81,400	普通株式 5,019,469 第一種優先株式 81,400 第二種優先株式 100,000
純資産額	百万円	2,757,736	3,026,020	3,834,463	3,142,236	3,507,135
総資産額	百万円	75,644,432	82,276,162	83,919,107	76,437,410	81,110,195
預金残高	百万円	50,397,958	52,351,389	53,902,462	51,819,415	53,192,258
貸出金残高	百万円	34,260,461	36,001,958	35,413,450	34,816,640	35,095,790
有価証券残高	百万円	16,038,996	25,876,278	24,754,165	20,766,910	22,802,738
1株当たり純資産額	円	500.75	553.53	702.12	576.69	599.45
1株当たり中間配当額	円	普通株式 3.00 優先株式 41.25	普通株式 3.92 優先株式 41.25	普通株式 124.89 第二種優先株式 30.00		
1株当たり配当額	円				普通株式 33.79 優先株式 82.50	普通株式 36.24 第一種優先株式 82.50 第二種優先株式 6.42
1株当たり中間純利益	円	45.10	20.88	40.53		
1株当たり当期純利益	円				70.33	43.85
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.23	10.65	11.47	12.18	12.21
従業員数	人	18,389	17,587	18,014	17,714	17,516

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの下、当行、子会社117社及び関連会社22社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、その他(クレジットカード業務、リース業務、信託業務など)の金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

証券業務を行う主要な関係会社(連結子会社)であった三菱証券株式会社および Mitsubishi Securities International plc は、当行の関係会社ではなくなりました。

優先出資証券の発行を行う BTM Preferred Capital Limited を設立し、銀行業における関係会社(連結子会社)といたしました。

尚、親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更いたしました。

3 【関係会社の状況】

(1) 除外

当中間連結会計期間において、当行は、当行が保有する三菱証券株式会社(連結子会社)の普通株式の大半を、当行の親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループに売却いたしました。これに伴い、三菱証券株式会社およびその子会社であるMitsubishi Securities International plc(連結子会社)は当行の関係会社ではなくなりました。

(2) 新規

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) BTM Preferred Capital Limited	英領西インド ケイマン諸島 グランド・ケイマン ジョージ・タウン市	165,007	金融業	100.00	1	-	預金取引 関係	-	-

(注) BTM Preferred Capital Limitedは、特定子会社に該当いたします。

尚、当行の親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、連結子会社であるダイヤモンドファクター株式会社、持分法適用関連会社である三菱投信株式会社は、平成17年10月1日を合併期日として、各々、株式会社UFJホールディングス、株式会社UFJビジネスファイナンス、UFJパートナーズ投信株式会社と合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱UFJファクター株式会社、三菱UFJ投信株式会社に商号変更いたしました。

また、当行の連結子会社である三菱東京ウェルスマネジメント証券株式会社および Mitsubishi Tokyo Wealth Management (Switzerland), Ltd.は、平成17年10月1日付で各々、三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社および Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.に商号変更いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	リテール部門	法人営業部門	グローバル企業部門	投資銀行・資産運用部門	オペレーションサービス部門	システムサービス部門	トレジャリー部門	EC推進部門	UNBC部門	コーポレートセンター	合計
従業員数(人)	7,794	3,147	5,140	1,059	1,776	1,414	643	92	10,805	1,083	32,953

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員等12,989人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数には、連結子会社であるダイヤモンドスタッフサービス株式会社における派遣スタッフ6,301人を含んでおり、当中間連結会計期間におけるその平均雇用人員は6,246人であります。
- 3 銀行業における従業員数は31,630人、証券業における従業員数は24人、その他の業務における従業員数は1,299人であります。
- 4 当中間連結会計期間において、従業員は前連結会計年度末比3,524人減少いたしました。減少の主な要因は三菱証券株式会社ほか連結子会社ではなくなったことにより、証券業の従業員が減少したことによるものであります。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	18,014
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者4,078人を含み、嘱託及び臨時従業員等10,035人を含んでおりません。
- 2 従業員数は、執行役員44人(うち、取締役兼務の執行役員8人)を含んでおりません。
- 3 当行の従業員組合は、東京三菱銀行従業員組合と称し、組合員数は12,005人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当中間連結会計期間の金融経済環境ですが、海外経済は、米国経済が原油価格の高騰やハリケーン襲来などにも関わらず底堅く推移したほか、中国経済も投資・輸出を中心に高成長を続けるなど、総じて堅調に推移しました。一方、わが国景気も踊り場を脱しつつあります。設備投資の増勢や、雇用・所得環境の回復を背景とした個人消費の堅調が続くなか、世界的な在庫調整の進展に伴い輸出がようやく持ち直しに転じました。この間、消費者物価の下落幅は急速に縮小しました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、ユーロ圏で2%に据え置かれてきましたが、米国では2.75%から3.75%にまで引き上げられました。この間、わが国では、日銀がいわゆる量的緩和を続け、短期市場金利はほぼゼロ%で推移しております。一方、長期市場金利は当初こそ弱含みましたが、その後はデフレ脱却、量的緩和解除を織り込む動きが強まり、水準を切り上げました。円の対ドル相場は、米国の断続的な利上げを視野に入れて円安ドル高が進みました。

このような情勢の下、株主やお取引先のご期待・ご信頼にお応えしていくために、当行は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、三菱信託銀行株式会社、三菱証券株式会社をはじめとするMTFGグループ各社と協力して、グループとしての「総合的価値」の増大を図ってまいりました。また、株式会社UFJホールディングス、株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社、UFJつばさ証券株式会社を中心としたUFJグループとの経営統合によるさらなる飛躍に向けた準備も進めてまいりました。

具体的には、リテール・法人・受託財産の3分野をコア事業と位置付け、それぞれの事業分野毎に設置した連結事業本部の下で、銀行・信託・証券を融合した先進的なビジネスモデルを開発・展開し、収益構造の強化を図ってまいりました。その結果、リテール分野では、株式投信や個人年金保険などの運用商品が順調に拡大いたしました。また、法人分野では中小企業取引のほか、シンジケートローンやデリバティブといった投資銀行業務など、受託財産分野では投信関連ビジネスなどで大きな成果をあげることができました。

また、UFJグループとの経営統合に向けた準備にも全力で取り組んでまいりました。UFJグループとの経営統合は、MTFGグループが従来から進めてきた「お客さま重視」と「質の向上」をさらに追求するものです。両グループがそれぞれに持つ強みを融合し、補完し合うことで、「グローバルな競争を勝ち抜く『世界屈指の総合金融グループ』を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供する」ことを最大の目的としています。

そして、株主やお客さまをはじめとする関係者の皆さまの温かいご支援・ご協力を賜り、お陰さまで平成17年10月1日、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスを合併し、新しい総合金融グループ“三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFJG)”を誕生させることができました。同時に、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社もそれぞれ合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社が発足しました。このほか、傘下のグループ企業の合併により、三菱UFJ投信、UFJニコス、三菱UFJキャピタル、三菱UFJファクター、三菱UFJ不動産販売などをはじめとして、それぞれの業態において高いプレゼンスを有するグループ企業も誕生しました。関係者の皆さまには、心よりお礼申し上げます。

なお、MUFJグループ傘下の商業銀行である当行と株式会社UFJ銀行との合併につきましては、平成17年10月1日に“株式会社三菱東京UFJ銀行”としてスタートすべく、システム統合などの諸準備を全力で進めてまいりましたが、平成17年8月、合併予定日を平成18年1月1日に実施する計画に変更させていただきました。これは、この合併が持つ社会的な影響の大きさを踏まえ、様々なリスクを最小限に抑える方策をあらゆる角度から徹底的に検討した結果、安全・確実な合併をさらに万全なものにするためには、より高い次元でのテストやリハーサル、訓練等を尽くし、成し得る限りの安全水準を追及するべきとの結論に至ったためです。合併予定日の変更に伴い、皆さまに多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げます。平成18年1月1日の安全・確実な合併に向け、周到な準備を尽くしてまいりますので、何卒よろしくごお願い申し上げます。

このような経営環境の下、当中間連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前年同期比2兆30億円増加して58兆9,648億円、譲渡性預金は、前年同期比7,826億円減少して1兆7,999億円、貸出金は前年同期比1,279億円増加して39兆5,976億円、有価証券は前年同期比1兆1,272億円減少して24兆9,292億円となりました。また、総資産は前年同期比3兆9,179億円減少して91兆3,868億円となりました。

損益につきましては、経常収益は資金運用収益の増加を主因に前年同期比1,023億円増加して1兆1,217億円となり、経常費用は資金調達費用の増加を主因に前年同期比508億円増加して8,219億円となりました。以上の結果、経常利益は2,997億円、中間純利益は2,285億円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

1 銀行業

経常収益は前年同期比1,265億円増加して1兆178億円、経常利益は前年同期比554億円増加して2,929億円となりました。

2 証券業

経常収益は前年同期比337億円減少して530億円、経常利益は前年同期比33億円減少して29億円となりました。

3 その他

経常収益は前年同期比26億円増加して627億円、経常利益は前年同期比19億円減少して39億円となりました。

また、所在地別のセグメントの業績は次のとおりであります。

1 日本

経常収益は前年同期比376億円増加して7,457億円、経常利益は前年同期比518億円増加して2,223億円となりました。

2 北米

経常収益は前年同期比515億円増加して2,741億円、経常利益は前年同期比59億円減少して649億円となりました。

3 中南米

経常収益は前年同期比78億円増加して214億円、経常損失は前年同期比41億円減少して5億円となりました。

4 欧州・中近東

経常収益は前年同期比60億円増加して850億円、経常利益は前年同期比14億円減少して17億円となりました。

5 アジア・オセアニア

経常収益は前年同期比381億円増加して885億円、経常利益は前年同期比26億円増加して184億円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前年同期比3兆7,766億円収入が減少して2兆2,836億円の収入となる一方、投資活動においては、前年同期比3兆8,929億円支出が減少して1兆3,626億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比2,575億円収入が増加して921億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期比1兆7,147億円増加して5兆977億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は11.17%となりました。

(1) 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次の通りであります。

当中間連結会計期間の資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は7,428億円で前年同期比278億円の増益となりました。国内・海外の別では国内が5,490億円で前年同期比46億円の増益、海外が2,314億円で前年同期比211億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	285,258	134,921	9,098	411,081
	当中間連結会計期間	287,853	147,356	11,585	423,624
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	361,277	226,600	25,333	562,543
	当中間連結会計期間	396,176	313,568	28,347	681,397
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	76,018	91,678	16,235	151,462
	当中間連結会計期間	108,323	166,212	16,762	257,773
役務取引等収支	前中間連結会計期間	178,186	63,892	28,911	213,167
	当中間連結会計期間	165,183	65,051	27,123	203,111
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	209,240	70,848	41,178	238,910
	当中間連結会計期間	193,368	71,197	37,549	227,016
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	31,053	6,955	12,266	25,743
	当中間連結会計期間	28,184	6,146	10,426	23,904
特定取引収支	前中間連結会計期間	50,999	6,886	12,418	45,467
	当中間連結会計期間	46,966	6,792	2,458	51,300
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	52,503	7,944	13,576	46,871
	当中間連結会計期間	51,901	8,311	8,912	51,300
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	1,504	1,057	1,158	1,403
	当中間連結会計期間	4,935	1,518	6,454	
その他業務収支	前中間連結会計期間	29,953	4,635	10,658	45,248
	当中間連結会計期間	49,048	12,260	3,474	64,783
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	86,404	9,853	11,221	85,036
	当中間連結会計期間	84,105	17,856	877	102,839
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	56,450	5,218	21,880	39,788
	当中間連結会計期間	35,057	5,595	2,597	38,055

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内

国内における資金運用 / 調達の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は前年同期比 1 兆3,225億円増加して61兆2,275億円となりました。利回りは0.08%上昇して1.29%となり受取利息合計は3,961億円で前年同期比348億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年同期比 1 兆746億円増加して65兆2,959億円となりました。利回りは0.09%上昇して0.33%となり支払利息合計は1,083億円で前年同期比323億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	59,905,030	361,277	1.20
	当中間連結会計期間	61,227,599	396,176	1.29
うち貸出金	前中間連結会計期間	30,961,519	229,464	1.47
	当中間連結会計期間	30,857,420	221,097	1.42
うち有価証券	前中間連結会計期間	23,550,118	93,847	0.79
	当中間連結会計期間	24,667,475	127,425	1.03
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	343,636	838	0.48
	当中間連結会計期間	249,093	1,551	1.24
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	22,090	2	0.02
	当中間連結会計期間	92,535	7	0.01
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	3,250,838	627	0.03
	当中間連結会計期間	2,485,622	531	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	566,730	4,532	1.59
	当中間連結会計期間	1,221,003	10,119	1.65
資金調達勘定	前中間連結会計期間	64,221,252	76,018	0.23
	当中間連結会計期間	65,295,922	108,323	0.33
うち預金	前中間連結会計期間	45,136,945	23,122	0.10
	当中間連結会計期間	46,478,056	39,108	0.16
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,651,910	116	0.01
	当中間連結会計期間	1,340,105	114	0.01
うち債券	前中間連結会計期間	119,904	348	0.57
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	6,405,550	1,385	0.04
	当中間連結会計期間	7,311,709	612	0.01
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	3,169,539	6,231	0.39
	当中間連結会計期間	3,376,147	18,589	1.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	2,344,492	4,357	0.37
	当中間連結会計期間	1,450,890	5,675	0.78
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	137,027	25	0.03
	当中間連結会計期間	29,994	15	0.10
うち借入金	前中間連結会計期間	1,583,364	14,505	1.82
	当中間連結会計期間	1,712,537	14,062	1.63

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

海外における資金運用 / 調達の様子は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は前年同期比 1兆6,602億円増加して16兆6,884億円となりました。利回りは0.74%上昇して3.74%となり受取利息合計は3,135億円で前年同期比869億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年同期比 1兆5,256億円増加して16兆4,745億円となりました。利回りは0.78%上昇して2.01%となり支払利息合計は1,662億円で前年同期比745億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	15,028,160	226,600	3.00
	当中間連結会計期間	16,688,439	313,568	3.74
うち貸出金	前中間連結会計期間	8,411,956	140,774	3.33
	当中間連結会計期間	9,832,558	204,364	4.14
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,107,964	17,309	3.11
	当中間連結会計期間	943,297	16,179	3.42
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	327,907	2,095	1.27
	当中間連結会計期間	274,222	3,791	2.75
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	1,336,255	12,264	1.83
	当中間連結会計期間	1,028,078	14,326	2.77
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	215,185	1,215	1.12
	当中間連結会計期間	139,011	2,019	2.89
うち預け金	前中間連結会計期間	2,779,078	20,338	1.45
	当中間連結会計期間	3,164,566	43,808	2.76
資金調達勘定	前中間連結会計期間	14,948,841	91,678	1.22
	当中間連結会計期間	16,474,505	166,212	2.01
うち預金	前中間連結会計期間	11,040,010	52,890	0.95
	当中間連結会計期間	12,091,200	99,493	1.64
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	273,083	3,010	2.19
	当中間連結会計期間	800,289	13,665	3.40
うち債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	172,212	1,123	1.30
	当中間連結会計期間	169,988	2,205	2.58
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,245,212	8,738	1.39
	当中間連結会計期間	945,237	12,726	2.68
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	437,287	1,327	0.60
	当中間連結会計期間	430,497	4,738	2.19
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	139,329	872	1.24
	当中間連結会計期間	186,223	2,707	2.89
うち借入金	前中間連結会計期間	456,330	7,050	3.08
	当中間連結会計期間	371,271	5,634	3.02

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	74,933,191	3,292,477	71,640,713	587,877	25,333	562,543	1.56
	当中間連結会計期間	77,916,038	2,579,648	75,336,390	709,745	28,347	681,397	1.80
うち貸出金	前中間連結会計期間	39,373,476	1,080,739	38,292,736	370,238	6,974	363,263	1.89
	当中間連結会計期間	40,689,978	1,005,302	39,684,675	425,461	8,020	417,441	2.09
うち有価証券	前中間連結会計期間	24,658,082	694,439	23,963,642	111,156	7,896	103,260	0.85
	当中間連結会計期間	25,610,772	582,901	25,027,871	143,604	10,065	133,539	1.06
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	671,543	18,875	652,668	2,933	15	2,917	0.89
	当中間連結会計期間	523,316	31,527	491,788	5,343	154	5,188	2.10
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	1,358,346	533,931	824,414	12,267	4,691	7,575	1.83
	当中間連結会計期間	1,120,614	214,614	905,999	14,334	1,684	12,649	2.78
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	3,466,024	350,212	3,115,811	1,842	82	1,759	0.11
	当中間連結会計期間	2,624,634	101,003	2,523,630	2,550	55	2,495	0.19
うち預け金	前中間連結会計期間	3,345,809	610,160	2,735,649	24,871	2,831	22,039	1.60
	当中間連結会計期間	4,385,569	628,371	3,757,198	53,927	4,922	49,004	2.60
資金調達勘定	前中間連結会計期間	79,170,093	2,561,230	76,608,863	167,697	16,235	151,462	0.39
	当中間連結会計期間	81,770,427	2,210,930	79,559,497	274,535	16,762	257,773	0.64
うち預金	前中間連結会計期間	56,176,955	491,186	55,685,769	76,012	3,006	73,005	0.26
	当中間連結会計期間	58,569,256	469,735	58,099,520	138,601	5,099	133,502	0.45
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,924,993	141,018	1,783,975	3,126	7	3,119	0.34
	当中間連結会計期間	2,140,394	122,825	2,017,569	13,780	5	13,774	1.36
うち債券	前中間連結会計期間	119,904		119,904	348		348	0.57
	当中間連結会計期間							
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	6,577,762	14,672	6,563,089	2,508	39	2,469	0.07
	当中間連結会計期間	7,481,697	14,741	7,466,955	2,818	75	2,742	0.07
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	4,414,752	521,430	3,893,321	14,970	4,542	10,427	0.53
	当中間連結会計期間	4,321,384	334,382	3,987,002	31,316	1,684	29,632	1.48
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	2,781,780	360,192	2,421,588	5,684	67	5,616	0.46
	当中間連結会計期間	1,881,387	101,003	1,780,383	10,413	28	10,384	1.16
うちコマースナル ・ペーパー	前中間連結会計期間	276,356	833	275,523	897	0	897	0.64
	当中間連結会計期間	216,218	5,000	211,218	2,722		2,722	2.57
うち借入金	前中間連結会計期間	2,039,695	979,693	1,060,002	21,556	6,595	14,960	2.81
	当中間連結会計期間	2,083,808	1,085,351	998,456	19,696	8,154	11,542	2.30

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が1,933億円で前年同期比158億円の減収、役務取引等費用が281億円で前年同期比28億円減少した結果、役務取引等収支では前年同期比130億円減少して1,651億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が711億円で前年同期比3億円の増収、役務取引等費用が61億円で前年同期比8億円減少した結果、役務取引等収支では前年同期比11億円増加して650億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年同期比100億円減少して2,031億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	209,240	70,848	41,178	238,910
	当中間連結会計期間	193,368	71,197	37,549	227,016
うち為替業務	前中間連結会計期間	37,592	7,988	630	44,950
	当中間連結会計期間	39,153	3,986	337	42,802
うちその他 商業銀行業務	前中間連結会計期間	48,115	38,022	338	85,799
	当中間連結会計期間	48,532	54,062	1,675	100,920
うち保証業務	前中間連結会計期間	15,507	3,196	4,176	14,527
	当中間連結会計期間	16,281	3,278	4,041	15,518
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	35,786	2,100	1,204	36,682
	当中間連結会計期間	23,026	4,979	1,302	26,703
役務取引等費用	前中間連結会計期間	31,053	6,955	12,266	25,743
	当中間連結会計期間	28,184	6,146	10,426	23,904
うち為替業務	前中間連結会計期間	7,622	404	171	7,855
	当中間連結会計期間	7,843	355	421	7,776

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内の特定取引収益は519億円で前年同期比6億円の減収、特定取引費用が49億円で前年同期比34億円増加した結果、特定取引収支では前年同期比40億円減少して469億円となりました。海外の特定取引収益は83億円で前年同期比3億円の増収、特定取引費用が15億円で前年同期比4億円増加した結果、特定取引収支では前年同期比僅かに減少して67億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では、前年同期比58億円増加して513億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	52,503	7,944	13,576	46,871
	当中間連結会計期間	51,901	8,311	8,912	51,300
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	16,206	252	948	15,510
	当中間連結会計期間	14,544	6,603	3,239	17,909
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	3	156	10	141
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	35,666	7,639	12,628	30,676
	当中間連結会計期間	36,615	1,330	5,661	32,284
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	630	52		683
	当中間連結会計期間	745	220		965
特定取引費用	前中間連結会計期間	1,504	1,057	1,158	1,403
	当中間連結会計期間	4,935	1,518	6,454	
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	272	676	948	
	当中間連結会計期間	2,694		2,694	
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	1,232	171		1,403
	当中間連結会計期間	426	415	10	
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間		210	210	
	当中間連結会計期間	1,814	1,934	3,748	
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の国内の特定取引資産は前年同期比2兆9,712億円減少して3兆8,062億円、特定取引負債は前年同期比1兆9,740億円減少して4,887億円となりました。海外の特定取引資産は前年同期比5,654億円減少して1,939億円、特定取引負債は前年同期比4,619億円減少して1,499億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	6,777,542	759,399	227,909	7,309,032
	当中間連結会計期間	3,806,243	193,926	21,465	3,978,705
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	3,587,442	381,838		3,969,281
	当中間連結会計期間	359,958	11,556		371,515
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	9,973	522	2,279	8,217
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間		38,906		38,906
	当中間連結会計期間		46,912		46,912
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	378	17		396
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	637,158	338,128	225,630	749,656
	当中間連結会計期間	523,166	128,827	6,465	645,527
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	2,542,966	3		2,542,970
	当中間連結会計期間	2,922,740	6,612	14,999	2,914,353
特定取引負債	前中間連結会計期間	2,462,826	611,850	202,678	2,871,997
	当中間連結会計期間	488,769	149,910	6,127	632,552
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	1,842,490	225,782		2,068,272
	当中間連結会計期間		220		220
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	6,279	5,510	3,152	8,638
	当中間連結会計期間	546			546
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間		14,216		14,216
	当中間連結会計期間		45,974		45,974
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	211	9		221
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	576,020	360,403	199,526	736,897
	当中間連結会計期間	488,222	101,344	6,127	583,439
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	37,823	5,927		43,750
	当中間連結会計期間		2,371		2,371

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	45,367,486	12,001,697	407,435	56,961,748
	当中間連結会計期間	46,864,858	12,604,294	504,348	58,964,804
うち流動性預金	前中間連結会計期間	26,539,569	5,456,972	140,864	31,855,677
	当中間連結会計期間	27,766,642	5,601,663	110,665	33,257,640
うち定期性預金	前中間連結会計期間	14,809,424	6,397,065	239,816	20,966,673
	当中間連結会計期間	15,075,733	6,882,131	393,558	21,564,306
うちその他	前中間連結会計期間	4,018,492	147,659	26,755	4,139,396
	当中間連結会計期間	4,022,482	120,499	124	4,142,857
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,464,584	240,003	122,000	2,582,587
	当中間連結会計期間	1,045,496	880,416	126,000	1,799,913
総合計	前中間連結会計期間	47,832,070	12,241,701	529,435	59,544,335
	当中間連結会計期間	47,910,355	13,484,710	630,348	60,764,718

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	31,576,242	100.00	30,235,462	100.00
製造業	4,081,796	12.93	3,575,841	11.83
建設業	773,380	2.45	681,481	2.25
卸売・小売業	3,827,219	12.12	3,552,919	11.75
金融・保険業	2,050,049	6.49	2,052,493	6.79
不動産業	3,507,084	11.11	3,685,044	12.19
各種サービス業	3,857,812	12.22	2,930,105	9.69
その他	13,478,901	42.68	13,757,577	45.50
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,893,459	100.00	9,362,201	100.00
政府等	117,441	1.49	158,297	1.69
金融機関	656,165	8.31	800,165	8.55
その他	7,119,852	90.20	8,403,739	89.76
合計	39,469,702		39,597,663	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定海外債権等残高

期別	国別	特定海外債権等残高(百万円)
平成16年9月30日	インドネシア	25,900
	アルゼンチン	5,971
	コロンビア	5,641
	その他(6カ国)	4,848
	合計	42,362
	(資産の総額に対する割合)	(0.04%)
平成17年9月30日	アルゼンチン	495
	その他(2カ国)	37
	合計	532
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外連結子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

(7) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	17,424,871	1,186		17,426,057
	当中間連結会計期間	14,003,619	600		14,004,220
地方債	前中間連結会計期間	172,864			172,864
	当中間連結会計期間	121,899			121,899
社債	前中間連結会計期間	1,963,442	585		1,964,028
	当中間連結会計期間	2,193,984			2,193,984
株式	前中間連結会計期間	2,899,336	1,603	217,630	2,683,308
	当中間連結会計期間	3,290,667	563	19,430	3,271,799
その他の証券	前中間連結会計期間	3,197,440	1,083,087	470,247	3,810,280
	当中間連結会計期間	4,796,791	979,233	438,658	5,337,366
合計	前中間連結会計期間	25,657,955	1,086,462	687,877	26,056,540
	当中間連結会計期間	24,406,960	980,398	458,089	24,929,269

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	471,059	509,317	38,257
経費(除く臨時処理分)	237,600	250,654	13,054
人件費	89,256	92,766	3,509
物件費	135,867	142,758	6,890
税金	12,475	15,129	2,653
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	233,459	258,662	25,203
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	233,459	258,662	25,203
うち債券関係損益	23,184	2,942	26,126
臨時損益	62,390	23,696	38,694
株式関係損益	1,158	12,711	13,870
与信関係費用	41,746	12,638	29,108
貸出金償却	17,631	18,715	1,083
個別貸倒引当金繰入額			
整理回収機構宛売却損	852	396	455
特定海外債権引当勘定繰入額			
その他の与信関係費用	23,263	6,473	29,736
その他臨時損益	19,484	23,769	4,284
経常利益	171,068	234,966	63,898
特別損益	5,084	115,944	110,860
うち償却債権取立益	5,688	11,038	5,350
うち貸倒引当金戻入	3,561	72,604	69,043
うち減損損失	2,657	1,827	830
税引前中間純利益	176,152	350,911	174,758
法人税、住民税及び事業税	1,791	11,818	10,026
法人税等調整額	66,185	130,921	64,736
中間純利益	108,176	208,172	99,995

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 - 債券に係る投資損失引当金繰入額

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 株式に係る投資損失引当金繰入額

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	0.98	0.97	0.01
(イ)貸出金利回	1.38	1.30	0.08
(ロ)有価証券利回	0.43	0.53	0.10
(2) 資金調達原価	0.72	0.73	0.01
(イ)預金等利回	0.03	0.02	0.00
(ロ)外部負債利回	0.28	0.16	0.12
(3) 総資金利鞘	-	0.26	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B) (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	16.20	15.50	0.70
業務純益ベース	16.20	15.50	0.70
中間純利益ベース	7.38	12.43	5.05

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times 2}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高(単体)

	前中間会計期間(百万円) (A)	当中間会計期間(百万円) (B)	増減(百万円) (B) (A)
預金(未残)	52,351,389	53,902,462	1,551,073
預金(平残)	51,429,113	53,321,455	1,892,342
貸出金(未残)	36,001,958	35,413,450	588,507
貸出金(平残)	35,015,495	35,522,404	506,908

(2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前中間会計期間(百万円) (A)	当中間会計期間(百万円) (B)	増減(百万円) (B) (A)
個人	27,085,776	27,885,209	799,432
法人その他	17,676,984	18,477,849	800,865
合計	44,762,761	46,363,058	1,600,297

(注) 譲渡性預金、海外店及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	7,974,102	8,003,081	28,979
住宅ローン残高	7,562,169	7,640,715	78,546
その他ローン残高	411,933	362,366	49,567

(4) 中小企業等貸出金(単体)

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	17,585,118	17,363,229	221,889
総貸出金残高	百万円	31,730,000	30,332,228	1,397,771
中小企業等貸出金比率	/ %	55.4	57.2	1.8
中小企業等貸出先件数	件	1,013,889	980,258	33,631
総貸出先件数	件	1,018,180	984,429	33,751
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.5	99.5	0.0

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	819	16,319	907	28,752
信用状	22,013	928,826	21,381	1,131,617
保証	74,614	2,606,545	74,331	2,932,645
合計	97,446	3,551,691	96,619	4,093,016

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日 金額(百万円)	平成17年9月30日 金額(百万円)
基本的項目	資本金	871,973	996,973
	うち非累積的永久優先株	122,100	125,000
	新株式払込金		
	資本剰余金	681,928	806,928
	利益剰余金	1,218,803	760,466
	連結子会社の少数株主持分	370,921	387,109
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		165,000
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	為替換算調整勘定	106,074	81,598
	営業権相当額()	32,233	47,852
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		5,726
	連結調整勘定相当額()		
計 (A)	3,005,319	2,816,299	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		165,000	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	234,275	555,325
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	128,771	127,347
	一般貸倒引当金	307,563	309,401
	負債性資本調達手段等	1,507,815	1,798,381
	うち永久劣後債務(注2)	400,016	291,538
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	1,107,799	1,506,842
計	2,178,425	2,790,455	
うち自己資本への算入額 (B)	2,178,425	2,691,762	
準補完的項目	短期劣後債務(注4)		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	442,743	39,361
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,741,001	5,468,700
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	37,974,181	40,854,154
	オフ・バランス取引項目	6,265,705	7,851,522
	信用リスク・アセットの額 (F)	44,239,886	48,705,676
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	653,784	242,077
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	52,302	19,366
計((F) + (G)) (I)	44,893,670	48,947,754	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100(%)		10.56	11.17

(注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第6条に掲げる劣後債務で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 契約時における償還期間が2年以上のものであること
- (3) 約定された償還期日以前に償還されないものであること
- (4) 銀行が当該劣後債務の元利払いを行った後においても自己資本比率が8パーセント以上となる場合を除き、元利払いを行わないとの特約が付されていること

5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	871,973	996,973
	うち非累積的永久優先株	122,100	125,000
	新株式払込金		
	資本準備金	681,928	806,928
	その他資本剰余金		
	利益準備金	190,044	190,044
	任意積立金	664,890	720,629
	中間未処分利益	120,867	411,730
	その他		168,370
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
計 (A)	2,529,704	2,471,215	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		165,000	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	236,935	555,447
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	128,827	127,347
	一般貸倒引当金	185,052	189,815
	負債性資本調達手段等	1,464,780	1,754,133
	うち永久劣後債務(注2)	402,016	291,538
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	1,062,764	1,462,594
	計	2,015,596	2,626,743
うち自己資本への算入額 (B)	2,015,596	2,399,757	
準補完的項目	短期劣後債務(注4)		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	404,313	4,915
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,140,987	4,866,057
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	34,172,008	36,526,471
	オフ・バランス取引項目	4,550,098	5,661,250
	信用リスク・アセットの額 (F)	38,722,106	42,187,722
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	131,217	218,391
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	10,497	17,471
	計((F) + (G)) (I)	38,853,324	42,406,114
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100(%)		10.65	11.47

- (注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第16条に掲げる劣後債務で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 契約時における償還期間が2年以上のものであること
 - (3) 約定された償還期日以前に償還されないものであること
 - (4) 銀行が当該劣後債務の元利払いを行った後においても自己資本比率が8パーセント以上となる場合を除き、元利払いを行わないとの特約が付されていること
5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

() 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	BTM Preferred Capital Limited
発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成17年8月24日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した会計年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部(当行の優先株式の減配割合と同じ割合)支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。

配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>
残余財産分配 請求優先額	1口当たり10,000,000円

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 2 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 3 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 4 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	714	518
危険債権	9,020	4,889
要管理債権	2,579	2,967
正常債権	390,628	395,212

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

ここ数年の金融規制改革の進展により、銀行がご提供できる金融商品・サービスが格段に増加していることもあり、お取引先の様々な新しいニーズに対して的確かつ迅速に対応していくことが、金融機関の優劣を決する重要なポイントとなっています。U F Jグループとの経営統合により発足したM U F Gグループは、業態・業界の枠をも超えた激しい競争に打ち勝ち、株主やお取引先のご期待・ご信頼に十分お応えしていくために、M T F Gグループが従来から進めてきた「お客さま重視」と「質の向上」をさらに追求してまいります。

M U F Gグループは、「グローバルな競争を勝ち抜く『世界屈指の総合金融グループ』を創造し、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供する」ことを最大の目的としてします。その実現に向けて、平成18年1月1日の当行と株式会社U F J銀行の合併を安全・確実に実現し、“株式会社三菱東京U F J銀行”を無事にスタートさせるのは勿論のことですが、今回の経営統合による合理化効果・シナジー効果をフルに発揮して、その成果を株主やお客さま、そして社会の皆さまにできるだけ早く還元してまいります。そして、平成20年度までに、収益力に裏付けされた形で、株式時価総額ランキングで常に「グローバルトップ5」に入る有力金融機関となることを目指してまいります。

M U F Gグループは、普通銀行・信託銀行・証券会社のほか、カード会社や消費者金融会社、投信会社、リース会社、外国銀行などを結集した本格的な総合金融グループです。お客さま本位の考え方を徹底し、お客さまから確固たるご支持をいただくために、M U F Gグループならではの競争優位性を発揮して、お客さまにとって最もサービスが良く、最も信頼され、最も国際性のある金融グループ、即ち“サービスNo. 1”、“信頼性No. 1”、“国際性No. 1”の金融グループを実現してまいります。

本邦金融機関随一の圧倒的なグローバルネットワークとプレゼンス

M U F Gグループは、充実した国内ネットワークに加え、世界40カ国以上をカバーする邦銀随一のグローバルネットワークと各国のビジネスに精通した豊富な人材を有しており、世界に展開するお客さまの多様な金融ニーズに的確にお応えしてまいります。

個人預金をはじめ抜きん出た取引基盤と極めて厚い顧客ベース

信頼と信用力が反映される個人預金残高は群を抜いた規模となり、成長著しいリテール分野における収益増強のための大きな財産となります。また、法人分野でも、M U F Gグループの強固な顧客基盤は、信託業務や投資銀行業務を積極的に展開していくための重要な資産となります。

群を抜く財務・資本基盤

M U F Gグループの自己資本は、公的資金や繰延税金資産への依存度が低く、強固な資本基盤を維持できます。また、統合後は、公的資金をできる限り早期に返済し、経営の自由度を確保することによって、前向きな成長戦略を積極的に推進してまいります。

極めて高い相互補完

M U F Gグループは、統合により事業基盤や内外ネットワークの面で極めて高い相互補完を実現できます。首都圏・中部圏・関西圏を中心にバランスの良い店舗ネットワークを展開できるとともに、銀行・信託・証券をはじめグループ各社が有する機能面での補完関係も大きく、お客さまに多様な商品・サービスをご提供できます。

ニューヨーク証券取引所上場企業に相応しい強固なガバナンスと信頼の経営

M U F Gグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業として、グローバルトッププレーヤーに相応しい強固なガバナンス体制を構築し、公明正大で透明性の高い経営を実践してまいります。

同時に、C S R(企業の社会的責任)重視の経営を一段と推進してまいります。お客さまの満足度向上、商品・サービスの質の向上が継続的に行われる仕組みを定着させ、営業拠点・本部・経営の各層が全員参加で「I S O推進運動」を展開し、「総合的価値」の創造力を持続的に高めてまいります。

さらに、企業の「総合的価値」の持続的な成長を追求する手段として、B S C(バランスト・スコアカード)の導入を進めてまいります。B S Cとは、成果が出るまでの時間軸の異なる多種多様な戦略・役割分担を共通の尺度で測ることのできる経営管理・戦略伝達のインフラです。B S Cを活用することにより、「総合的価値」の成長をバランスよく実現してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 合併契約の締結

当行は株式会社U F J銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

当該合併契約書および合併契約書の変更契約書による、当行と株式会社U F J銀行との間の合併契約の内容は、5 [経理の状況] 1 [中間連結財務諸表等] の(追加情報)に記載しております。

(2) 子会社株式の売却

当行は、当行が所有する三菱証券株式会社(連結子会社)の株式の大半を、当行の親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループに売却することとし、平成17年7月1日付で、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループとの間で株式譲渡契約書を締結し、同日付で譲渡いたしました。

また、当該株式譲渡契約書にもとづく株式売却後に当行が保有していた三菱証券株式会社株式についても、三菱証券株式会社に譲渡いたしましたので、当連結中間会計期間末現在、当行は同社株式を保有しておりません。

株式売却の目的

三菱証券株式会社とU F Jつばさ証券株式会社が、平成17年10月1日を合併期日として合併するにあたり、M T F Gグループでは三菱証券株式会社を銀行・信託銀行と並ぶグループ内の中核会社としてより明確に位置づけることとし、当行の直接出資子会社から、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接出資子会社に変更することといたしました。

売却する相手会社の名称

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

売却の時期

平成17年7月1日

当該子会社の名称、事業内容および当行との取引内容

平成17年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 三菱証券 株式会社	東京都 千代田区	65,518	証券業務	53.28 (0.09) 〔0.85〕			預金取引 関係 債券貸借 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	経営管理 証券業務 提携

尚、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社U F Jホールディングスと合併し、同日付で株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループに商号変更いたしました。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

投資銀行・資産運用部門

平成17年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社 (証券業)	三菱証券 株式会社	本店ほか	東京地区 ほか	店舗 ほか	47,909	5,433	7,477	5,099	18,009	3,286
	国際ビジネス・ アンド・システ ム・サービス 株式会社	本社ほか	神奈川県	事務所	6,611	1,662	2,076	122	3,860	148

(注) 当中間連結会計期間において、三菱証券株式会社および国際ビジネス・アンド・システム・サービス株式会社は、当行の子会社ではなくなりましたので、上記は当行の主要な設備ではなくなりました。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次の通りであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	変更の内容
当行 (銀行業)	-	-	-	UFJ銀行との合併に 伴うシステム統合	株式会社UFJ銀行との合併期日の変更 に伴い、完了予定年月が平成17年10月か ら平成18年1月に変更となりました。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、増改築等の計画は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行 (銀行業)	-	本館 ほか	東京都 千代田区ほか	増改築	本部	5,840	1,099	自己資金	平成17年4月	平成18年12月
	-	本店 ほか	東京都 千代田区ほか	改修	店舗看板 サイン	4,244	139	自己資金	平成17年7月	平成18年3月
	-	東京ビル (注)	東京都 千代田区	新築	本部	3,020	1,622	自己資金	平成15年10月	平成17年10月

(注) 持分増加に伴い、投資予定額が増額となったものであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	8,100,000,000
第二種優先株式	100,000,000
計	8,200,000,000

(注) 定款に次のとおり規定しております。

第5条「当銀行の発行する株式の総数は、82億株とし、このうち81億株は普通株式、1億株は第二種優先株式（第10条の7第2項の規定により償還されうる優先株式。）とする。ただし、株式の消却があつた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」

第10条の7第2項「当銀行は、優先株式発行後、その発行に際して取締役会の決議で定める期間を経過した後は、当該決議でそれぞれ定める時期及び市場実勢を勘案して妥当と認められる償還価額で、当該優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。」

当行は平成18年1月1日を合併期日として株式会社U F J銀行と合併いたしますが、合併の効力発生後の当行が発行する株式の総数は下記のとおりとなります。

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	15,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第三種優先株式	200,000,000
第四種優先株式	150,000,000
第五種優先株式	150,000,000
計	15,600,000,000

(注) 株式会社U F J銀行との合併に伴う定款の改定により、定款第5条は下記のとおり、定款第10条の7第2項は、下記定款第9条の9第2項のとおりとなります。

第5条「当銀行の発行する株式の総数は、15,600,000,000株とし、その内訳は、次のとおり（第二種優先株式は、第9条の9第2項の規定により償還されうる優先株式。）とする。ただし、株式の消却があつた場合又は第三種から第五種までの優先株式につき普通株式への転換があつた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

普通株式 15,000,000,000株
 第二種優先株式 100,000,000株
 第三種優先株式 200,000,000株
 第四種優先株式 150,000,000株
 第五種優先株式 150,000,000株」

第9条の9第2項「当銀行は、第二種優先株式発行後、その発行に際して取締役会の決議で定める期間を経過した後は、当該決議でそれぞれ定める時期及び市場実勢を勘案して妥当と認められる償還価額で、当該優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。」

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日 現在発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	5,100,869,546	同左		
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左		(注)
計	5,200,869,546	同左		

(注) 第一回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された最終の本優先株式を有する株主（以下優先株主という。）又は優先株式の登録質権者（以下優先登録質権者という。）に対し、普通株式を有する株主（以下普通株主という。）又は普通株式の登録質権者（以下普通登録質権者という。）に先立ち、本優先株式1株につき年60円の株主配当金（以下優先配当金という）を支払う。ただし、当該営業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式に対する配当起算日は平成17年2月21日とし、平成17年2月21日から平成17年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき6円42銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主又は優先登録質権者に対して支払う株主配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき30円の金銭（以下優先中間配当金という。）を支払う。

(3) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(4) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを消却することができる。

当行は、本優先株式発行後、平成22年2月22日以降はいつでも、本優先株式1株につき2,500円で本優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。

(5) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

当行は平成18年1月1日を合併期日として株式会社U F J銀行と合併いたしますが、合併の効力発生後の当行の発行済株式は下記のとおりです。

種類	提出日 現在発行数(株) (平成17年12月26日)	合併の効力発生後 の株式数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	5,100,869,546	9,387,221,287		
第一回第二種優先株式	100,000,000	100,000,000		(注) 1
第一回第三種優先株式		200,000,000		(注) 2
第一回第四種優先株式		150,000,000		(注) 3
第一回第五種優先株式		150,000,000		(注) 4
計	5,200,869,546	9,987,221,287		

(注) 1 第一回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された最終の本優先株式を有する株主（以下優先株主という。）又は優先株式の登録質権者（以下優先登録質権者という。）に対し、普通株式を有する株主（以下普通株主という。）又は普通株式の登録質権者（以下普通登録質権者という。）に先立ち、本優先株式1株につき年60円の利益配当金（以下優先配当金という）を支払う。ただし、当該営業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除

した額とする。なお、本優先株式に対する配当起算日は平成17年2月21日とし、平成17年2月21日から平成17年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき6円42銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき30円の金銭（以下優先中間配当金という。）を支払う。

(3) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(4) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを消却することができる。

当行は、本優先株式発行後、平成22年2月22日以降はいつでも、本優先株式1株につき2,500円で本優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。

(5) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(6) 優先株式の併合又は分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には新株の引受権、新株予約件の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(注) 2 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された最終の本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録質権者（以下「優先登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき年15円90銭の利益配当金（以下「優先配当金」という。）を支払う。ただし、当該営業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき15円90銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき7円95銭の金銭（以下「優先中間配当金」という。）を支払う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき3,000円を支払う。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを消却することができる。

(5) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(6) 優先株式の併合又は分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換

優先株主は、下記(イ)に定める転換を請求することができる期間中、下記(ロ)に定める転換の条件により、本優先株式の普通株式への転換を請求することができるものとし、その内容については次のとおりである。

(イ) 転換を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成20年7月31日までとする。

(ロ) 転換の条件

a. 当初転換価額

当初転換価額は、1,693円50銭とする。

b. 転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日及び平成19年8月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)において、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の1,000分の1の値の平均値に1.025を乗じた価額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に修正されるものとする。ただし、当該価額が1,693円50銭(ただし、下記c.の調整を受ける。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記c.に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記c.に準じて調整される。

c. 転換価額の調整

A. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額(下限転換価額を含む。)を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行} \\ \text{普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額・処分価額}}{\text{1株当たり時価}}$$

転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合(普通株式に転換できる証券の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。)

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議をする場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のため

の株主割当日とする場合には、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換又は新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合

調整後転換価額は、その証券（権利）の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が転換又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、又はその割当日の翌日以降、これを適用する。

- B. 前項各号に掲げる場合の外、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換価額（下限転換価額を含む。）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。
- C. また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記A.又はB.に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。
- D. 転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記c. A. ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- E. 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1月前の日における当行の発行済普通株式数（ただし、当行の有する普通株式数を除く。）とする。
- F. 転換価額調整式に使用する1株当たり払込金額とは、(1)上記c. A. の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、(2)上記c. A. の株式の分割により普通株式を発行する場合には0円、(3)上記c. A. の時価を下回る価額をもって普通株式に転換又は新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合には、当該転換価額又は新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。
- G. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- H. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

d. 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数} \times 3,000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(八) 転換により発行する株式の内容

株式会社三菱東京UFJ銀行普通株式

(二) 転換後第一回目の配当

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

- (8) 普通株式への一斉転換
平成20年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成20年8月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、1株につき3,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合、当該平均値が1,209円70銭を下回るときは、3,000円を1,209円70銭で除して得られる数の普通株式となる。
上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(注) 3 第一回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された最終の本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録質権者（以下「優先登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき年18円60銭の利益配当金（以下「優先配当金」という。）を支払う。ただし、当該営業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき18円60銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき9円30銭の金銭（以下「優先中間配当金」という。）を支払う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを消却することができる。

(5) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(6) 優先株式の併合又は分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換

優先株主は、下記(イ)に定める転換を請求することができる期間中、下記(ロ)に定める転換の条件により、本優先株式の普通株式への転換を請求することができるものとし、その内容については次のとおりである。

(イ) 転換を請求することができる期間

本優先株式発行の日より平成21年3月30日までとする。

(ロ) 転換の条件

a. 当初転換比率

本優先株式 1 株は、下記転換比率（以下「当初転換比率」という。）により、当行の普通株式に転換することができる。

当初転換比率は、下記算式により計算される比率（小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。）とする。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{当初参照時価} \times 1.035}$$

ただし、当初参照時価 × 1.035 につき 1 円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、当初転換比率が 2.197 を超える場合は、当初転換比率は 2.197 になるものとする。上記算式で使用する当初参照時価は、平成 17 年 10 月 5 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の 1,000 分の 1 の値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）とする。

b. 転換比率の修正

当初転換比率は、平成 18 年 10 月 5 日以降平成 20 年 10 月 5 日まで、毎年 10 月 5 日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率（以下「修正後転換比率」という。）に修正される。修正後転換比率は小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.035}$$

ただし、時価 × 1.035 につき 1 円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、修正後転換比率が 2.197（ただし、下記 c. により調整する。以下「上限転換比率」という。）を超える場合は、修正後転換比率は上限転換比率になるものとする。上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の 1,000 分の 1 の値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）とする。

c. 転換比率の調整

A. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、前記 a. 及び b. の転換比率を次に定める算式（以下「転換比率調整式」という。）により調整する。ただし、転換比率調整式による計算の結果、転換比率が 40 を上回る場合には、40 をもって調整後転換比率とする。調整後転換比率は小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{時価}}}$$

転換比率調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（普通株式に転換できる証券の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後転換比率は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換比率は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議をする場合で、当該配当

可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換比率は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換比率調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換又は新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合

調整後転換比率は、その証券（権利）の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が転換又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、又はその割当日の翌日以降、これを適用する。

B．前項各号に掲げる場合の外、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換比率（上限転換比率を含む。）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する転換比率に変更される。

C．また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記A．又はB．に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。

D．転換比率調整式に使用する時価は、調整後転換比率を適用する日（ただし、上記c．A．ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

E．転換比率調整式に使用する調整前転換比率は、調整後転換比率を適用する前日において有効な転換比率とし、また、転換比率調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は調整後転換比率を適用する日の1月前の日における当行の発行済普通株式数（ただし、当行の有する普通株式数を除く。）とする。

d．転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数}}{\text{転換比率}} \times \text{転換比率}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(八)転換により発行する株式の内容

株式会社三菱東京UFJ銀行普通株式

(二)転換後第一回目の配当

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(8) 普通株式への一斉転換

平成21年3月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年3月31日（以下「一斉転換日」という。）をもって、1株につき2,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合、当該平均値が910円50銭を下回るときは、2,000円を910円50銭で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(注) 4 第一回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された最終の本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録質権者（以下「優先登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき年19円40銭の利益配当金（以下「優先配当金」という。）を支払う。ただし、当該営業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき19円40銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき9円70銭の金銭（以下「優先中間配当金」という。）を支払う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを消却することができる。

(5) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(6) 優先株式の併合又は分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換

優先株主は、下記(イ)に定める転換を請求することができる期間中、下記(ロ)に定める転換の条件により、本優先株式の普通株式への転換を請求することができるものとし、その内容については次のとおりである。

(イ) 転換を請求することができる期間

本優先株式発行の日より平成21年3月30日までとする。

(ロ) 転換の条件

a. 当初転換比率

本優先株式1株は、下記転換比率（以下「当初転換比率」という。）により、当行の普通株式に転換することができる。

当初転換比率は、下記算式により計算される比率（小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）とする。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{当初参照時価} \times 1.035}$$

ただし、当初参照時価×1.035につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、当初転換比率が2.197を超える場合は、当初転換比率は2.197になるものとする。上記算式で使用する当初参照時価は、平成17年10月5日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

b. 転換比率の修正

当初転換比率は、平成18年10月5日以降平成20年10月5日まで、毎年10月5日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率（以下「修正後転換比率」という。）に修正される。修正後転換比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.035}$$

ただし、時価×1.035につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、修正後転換比率が2.197（ただし、下記c.により調整する。以下「上限転換比率」という。）を超える場合は、修正後転換比率は上限転換比率になるものとする。上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

c. 転換比率の調整

A. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、前記a.及びb.の転換比率を次に定める算式（以下「転換比率調整式」という。）により調整する。ただし、転換比率調整式による計算の結果、転換比率が40を上回る場合には、40をもって調整後転換比率とする。調整後転換比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{時価}}}}$$

転換比率調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（普通株式に転換できる証券の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後転換比率は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換比率は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議をする場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換比率は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換比率調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換又は新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合

調整後転換比率は、その証券（権利）の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が転換又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、又はその割当日の翌日以降、これを適用する。

B. 前項各号に掲げる場合の外、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換比率

(上限転換比率を含む。)の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する転換比率に変更される。

C. また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記A.又はB.に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。

D. 転換比率調整式に使用する時価は、調整後転換比率を適用する日(ただし、上記c.A.ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

E. 転換比率調整式に使用する調整前転換比率は、調整後転換比率を適用する前日において有効な転換比率とし、また、転換比率調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は調整後転換比率を適用する日の1月前の日における当行の発行済普通株式数(ただし、当行の有する普通株式数を除く。)とする。

d. 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数}}{\text{転換比率}} \times \text{転換比率}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(八) 転換により発行する株式の内容

株式会社三菱東京UFJ銀行普通株式

(二) 転換後第一回目の配当

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(8) 普通株式への一斉転換

平成21年3月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年3月31日(以下「一斉転換日」という。)をもって、1株につき2,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合、当該平均値が910円50銭を下回るときは、2,000円を910円50銭で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		5,200,869		996,973,118		806,928,514

(注) 平成17年6月28日付で第一種優先株式81,400,000株は普通株式81,400,000株に変更されましたが、発行済株式総数、資本金残高、資本準備金残高の増減はありません。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京フィナンシャル ・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	5,100,869	100.00
計		5,100,869	100.00

第一回第二種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京フィナンシャル ・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	100,000	100.00
計		100,000	100.00

尚、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更いたしました。

当行は平成18年1月1日を合併期日として株式会社UFJ銀行と合併いたしますが、合併の効力発生後の大株主の状況は下記のとおりです。

普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル ・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9,380,421	99.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,800	0.07
計		9,387,221	100.00

第一回第二種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル ・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	100,000	100.00
計		100,000	100.00

第一回第三種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル ・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	200,000	100.00
計		200,000	100.00

第一回第四種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル ・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	150,000	100.00
計		150,000	100.00

第一回第五種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル ・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	150,000	100.00
計		150,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式 100,000,000		1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,100,869,000	5,100,869	
単元未満株式	普通株式 546		
発行済株式総数	5,200,869,546		
総株主の議決権		5,100,869	

当行は平成18年1月1日を合併期日として株式会社U F J銀行と合併いたしますが、合併の効力発生後の発行済株式は下記のとおりです。

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式 100,000,000 第一回第三種優先株式 200,000,000 第一回第四種優先株式 150,000,000 第一回第五種優先株式 150,000,000		1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,387,221,000	9,387,221	
単元未満株式	普通株式 287		
発行済株式総数	9,387,221,287		
総株主の議決権		9,387,221	

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

(1) 普通株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(2) 第一回第二種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

尚、平成18年1月1日付で以下の異動があります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役副会長(代表取締役)		玉越良介	昭和22年7月10日生	(注)1	-	平成18年1月1日
副頭取(代表取締役)	法人部門長	沖原隆宗	昭和26年7月11日生	(注)1	-	平成18年1月1日
専務取締役(代表取締役)	中部駐在	佐々和夫	昭和22年4月7日生	(注)1	-	平成18年1月1日
専務取締役(代表取締役)	西日本駐在	安田正太	昭和23年7月23日生	(注)1	-	平成18年1月1日
常務取締役(代表取締役)	人事部の担当	川西孝雄	昭和23年11月23日生	(注)1	-	平成18年1月1日
常務取締役(代表取締役)	市場部門長	佐々木宗平	昭和25年2月11日生	(注)1	-	平成18年1月1日
取締役		石原邦夫	昭和18年10月17日生	(注)1	-	平成18年1月1日
取締役		尾崎輝郎	昭和19年12月29日生	(注)1	-	平成18年1月1日
常勤監査役		柳澤匡	昭和21年6月10日生	(注)1	-	平成18年1月1日
常勤監査役		藤野英男	昭和27年7月22日生	(注)1	-	平成18年1月1日
監査役		宗岡広太郎	昭和15年10月30日生	(注)1	-	平成18年1月1日
監査役		早川吉春	昭和23年2月23日生	(注)1	-	平成18年1月1日

(注)1 新任役員の略歴は、3【役員の状況】(3)役職の異動の後の、「役員の状況 平成18年1月1日(予定)」欄に記載しております。

2 取締役 石原邦夫は商法第188条第2項第7号ノ2に定める要件を満たす取締役(いわゆる社外取締役)であります。

3 監査役 宗岡広太郎および早川吉春は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める要件を満たす監査役(いわゆる社外監査役)であります。

(2) 退任役員

該当ありません。

尚、平成17年12月31日付で以下の異動があります。

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役(代表取締役)	トレジャリー部門長	大西由辰	平成17年12月31日
常勤監査役		木村治雄	平成17年12月31日

(3) 役職の異動

平成17年11月24日付で以下の異動がありました。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役(代表取締役) コーポレートセンターの担当	常務取締役(代表取締役) コーポレートセンターの担当兼融資企画室長	伊藤純一	平成17年11月24日

また、平成18年1月1日付で以下の異動があります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
副頭取(代表取締役) 国際部門長	副頭取(代表取締役) グローバル企業部門長	金 成 憲 道	平成18年1月1日
副頭取(代表取締役) システム統合推進部の担当	副頭取(代表取締役) 法人営業部門長並びにコーポレートセンターの 担当	永 易 克 典	平成18年1月1日
専務取締役(代表取締役) リテール部門長	常務取締役(代表取締役) リテール部門長	村 田 隆 一	平成18年1月1日
常務取締役(代表取締役) 事務・システム部門長並びにIT事業部の担当	常務取締役(代表取締役) オペレーションサービス部門長兼システムサー ビス部門長兼EC推進部門長	原 沢 隆三郎	平成18年1月1日
常務取締役(代表取締役) 総務部・企画部・広報部の担当	常務取締役(代表取締役) コーポレートセンターの担当兼総合企画室長	平 野 信 行	平成18年1月1日
常務取締役(代表取締役) 総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・ 融資企画部・コンプライアンス統括部の担当	常務取締役(代表取締役) コーポレートセンターの担当	伊 藤 純 一	平成18年1月1日

当行は平成18年1月1日を合併期日として株式会社UFJ銀行と合併いたしますが、平成18年1月1日現在の役員の状況は以下のとおりです。

〔役員の状況 平成18年1月1日現在(予定)〕

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		三木 繁光	昭和10年4月4日生	昭和33年4月 株式会社三菱銀行入行 昭和60年5月 同業務本部法人第二部長 昭和61年6月 同取締役業務本部法人第二部長 昭和61年9月 同取締役証券本部証券部長兼証券本部証券管理部長 昭和62年10月 同取締役業務本部副本部長兼業務本部支店統括部長 平成元年6月 同常務取締役業務企画部長 平成2年6月 同常務取締役 平成6年6月 同専務取締役 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行専務取締役営業第一本部長 平成9年5月 同副頭取 平成12年6月 同頭取 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行取締役会長(現職)	
取締役副会長 (代表取締役)		玉越 良介	昭和22年7月10日生	昭和45年5月 株式会社三和銀行入行 平成9年5月 同国際部長 平成9年6月 同取締役国際部長 平成10年5月 同取締役市場国際部・国際審査部担当 平成11年6月 同常務執行役員 平成12年4月 同常務執行役員(加州三和銀行頭取) 平成14年1月 株式会社UFJ銀行専務執行役員(ユナイテッド・カリフォルニア銀行頭取) 平成14年5月 同副頭取執行役員西日本地区担当、総合資金部担当 平成14年6月 同取締役副頭取執行役員西日本地区担当、総合資金部担当 平成15年1月 同取締役副頭取執行役員西日本地区担当、総合資金部担当、市場国際カンパニー長 平成16年5月 同取締役会長 平成16年6月 株式会社UFJホールディングス取締役社長 平成17年6月 株式会社UFJ銀行取締役会長内部監査部担当(現職) 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長(予定)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
頭取 (代表取締役)		畔 柳 信 雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 株式会社三菱銀行入行 平成4年5月 同人事部長 平成4年6月 同取締役人事部長 平成6年7月 同取締役業務統括部長 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行取締役業務企画部長 平成8年6月 同常務取締役 平成12年5月 同常務取締役米州本部長 平成13年6月 同常務執行役員米州本部長 平成14年6月 同副頭取 平成16年6月 同頭取(現職) 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)取締役社長(現職)	
副頭取 (代表取締役)	国際部門長	金 成 憲 道	昭和21年12月4日生	昭和45年4月 株式会社東京銀行入行 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行新橋支店長 平成9年6月 同取締役本部賛事役 平成9年8月 同取締役ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成11年5月 同取締役大阪支店営業第二部長 平成12年7月 同取締役 ユニオンバンク・オブ・カリフォルニア副会長 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア副会長 平成13年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 ユニオンバンク・オブ・カリフォルニア副会長 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア副会長 平成13年7月 株式会社東京三菱銀行常務取締役U N B C 部門長 ユニオンバンク・オブ・カリフォルニア頭取 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア頭取 平成17年1月 株式会社東京三菱銀行専務取締役U N B C 部門長 ユニオンバンク・オブ・カリフォルニア頭取 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア頭取 平成17年5月 株式会社東京三菱銀行副頭取グローバル企業部門長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取国際部門長(予定)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
副頭取 (代表取締役)	システム 統合推進部 の担当	永 易 克 典	昭和22年4月6日生	昭和45年5月 株式会社三菱銀行入行 平成9年5月 株式会社東京三菱銀行関連事業第一 部長 平成9年6月 同取締役関連事業第一部長 平成9年10月 同取締役信託企画部長 平成10年5月 同取締役融資第二部長 平成12年6月 日本信託銀行株式会社常務取締役 平成13年10月 三菱信託銀行株式会社常務取締役 平成14年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役コ ーポレートセンターの担当 平成16年5月 同常務取締役法人営業部門長 平成17年1月 同専務取締役法人営業部門長 平成17年5月 同副頭取法人営業部門長並びにコー ポレートセンターの担当(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取 システム統合推進部の担当(予定)	
副頭取 (代表取締役)	法人部門長	沖 原 隆 宗	昭和26年7月11日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行入行 平成11年5月 同法人統括部長 平成13年3月 同執行役員法人統括部長 平成14年1月 株式会社UFJ銀行執行役員ソリュ ーション開発部・国際業務推進部・ コーポレートファイナンス部・EC 業務部担当、法人カンパニー長補佐 (東日本地区担当) 平成14年5月 同執行役員法人カンパニー長補佐 (東日本地区担当)、企業第1部担 当、企業第1部長 平成15年4月 同執行役員企業部担当、法人カンパ ニー長補佐(東日本地区担当) 平成15年5月 同常務執行役員中部地区副担当 平成16年4月 同常務執行役員特命事項担当 平成16年5月 同取締役頭取 平成16年10月 同取締役頭取コンプライアンス全般 担当 平成17年4月 同取締役頭取コンプライアンス全般 担当、法人カンパニー長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取 法人部門長(予定)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
専務取締役 (代表取締役)	中部駐在	佐々和夫	昭和22年4月7日生	昭和45年4月 株式会社東海銀行入行 平成10年5月 同営業企画部長 平成10年6月 同執行役員営業企画部長 平成11年5月 同執行役員営業サポートユニット長 平成12年4月 同常務執行役員 平成12年6月 同常務取締役法人企画部長 平成13年2月 同常務取締役戦略事業部担当 平成14年1月 株式会社UFJ銀行専務執行役員リ テールカンパニー長 平成16年5月 同取締役専務執行役員中部地区担 当、総合リスク管理部・与信企画部 担当、リテールカンパニー長 平成16年6月 同取締役専務執行役員中部地区担 当、総合リスク管理部・与信企画部 担当 平成16年9月 同取締役専務執行役員中部地区担当 平成17年4月 同取締役専務執行役員中部地区担 当、名古屋法人営業第1部～第4部 担当、法人カンパニー長補佐(中部 地区担当)(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取 締役中部駐在(予定)	
専務取締役 (代表取締役)	リテール 部門長	村田隆一	昭和23年4月12日生	昭和46年4月 株式会社三菱銀行入行 平成10年5月 株式会社東京三菱銀行京都支店長 平成10年6月 同取締役京都支店長 平成12年7月 同取締役融資部長 平成13年6月 同執行役員本部賛事役(融資部・審 査第一部・審査第二部の担当) 平成14年5月 同常務執行役員融資部・審査第一 部・審査第二部の担当 平成15年5月 同常務執行役員リテール部門長 平成15年6月 同常務取締役リテール部門長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取 締役リテール部門長(予定)	
専務取締役 (代表取締役)	西日本駐在	安田正太	昭和23年7月23日生	昭和46年7月 株式会社三菱銀行入行 平成10年5月 株式会社東京三菱銀行営業第一本部 営業第二部長 平成10年6月 同取締役営業第一本部営業第二部長 平成12年7月 同取締役人事室長兼キャリア開発セ ンター所長 平成13年6月 同執行役員本部賛事役(人事室担当) 平成14年5月 同常務執行役員営業第一部長 平成16年5月 同常務執行役員営業第一部長兼営 業第二部長 平成16年7月 同常務執行役員営業本部長 平成17年5月 同常務執行役員大阪支社長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取 締役西日本駐在(予定)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役 (代表取締役)	人事部の担当	川 西 孝 雄	昭和23年11月23日生	昭和47年4月 株式会社三和銀行入行 平成11年5月 同名古屋支店長 平成11年6月 同執行役員名古屋支店長 平成11年10月 同執行役員名古屋支店長兼法人業務責任者 平成12年12月 同執行役員 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス執行役員人事部長 平成14年1月 株式会社UFJ銀行常務執行役員人事部・総務部担当 平成15年5月 同専務執行役員人事部・総務部担当 平成16年5月 同取締役専務執行役員西日本地区担当、総合資金部担当、法人カンパニー長補佐(西日本地区担当) 平成16年9月 同取締役専務執行役員西日本地区担当 平成17年4月 同取締役専務執行役員西日本地区担当、人事部・総務部担当 平成17年7月 同取締役専務執行役員西日本地区担当、財務部・人事部・総務部担当 平成17年10月 同取締役専務執行役員西日本地区担当、財務部・人事部・総務部担当、人事部長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役人事部の担当(予定)	
常務取締役 (代表取締役)	市場部門長	佐々木 宗 平	昭和25年2月11日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行入行 平成12年1月 同資金証券為替部長 平成14年1月 株式会社UFJ銀行資金証券為替部長 平成15年5月 同執行役員市場国際カンパニー長補佐 平成16年5月 同常務執行役員市場国際カンパニー長 平成16年9月 同常務執行役員総合資金部担当、市場国際カンパニー長 平成17年9月 同常務執行役員市場国際カンパニー長、総合資金部・資金証券為替部・市場営業部担当(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役市場部門長(予定)	
常務取締役 (代表取締役)	事務・システム部門長並びにIT事業部の担当	原 沢 隆 三 郎	昭和26年1月30日生	昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行 平成11年10月 株式会社東京三菱銀行融資企画部長 平成12年7月 同融資企画室長 平成13年6月 同執行役員融資企画室長 平成15年5月 同執行役員システム部長 平成17年5月 同常務執行役員オペレーションサービス部門長兼システムサービス部門長兼EC推進部門長 平成17年6月 同常務取締役オペレーションサービス部門長兼システムサービス部門長兼EC推進部門長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役事務・システム部門長並びにIT事業部の担当(予定)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役 (代表取締役)	総務部・企画部・広報部の担当	平野 信行	昭和26年10月23日生	昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行 平成10年5月 株式会社東京三菱銀行米州企画部長 平成12年7月 同米州本部米州企画室長兼東京三菱銀行信託会社出向 平成13年6月 同執行役員営業第一本部営業第二部長 平成16年5月 同執行役員総合企画室長 平成17年5月 同常務執行役員コーポレートセンターの担当兼総合企画室長 平成17年6月 同常務取締役コーポレートセンターの担当兼総合企画室長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役総務部・企画部・広報部の担当(予定)	
常務取締役 (代表取締役)	総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画部・コンプライアンス統括部の担当	伊藤 純一	昭和25年11月26日生	昭和50年4月 株式会社三菱銀行入行 平成10年5月 株式会社東京三菱銀行神保町支店長 平成12年5月 同事務部部長 平成12年7月 同オペレーションサービス企画室長 平成14年6月 同執行役員オペレーションサービス企画室長 平成15年5月 同執行役員融資企画室長 平成17年5月 同常務執行役員コーポレートセンターの担当兼融資企画室長 平成17年6月 同常務取締役コーポレートセンターの担当兼融資企画室長 平成17年11月 同常務取締役コーポレートセンターの担当(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画部・コンプライアンス統括部の担当(予定)	
取締役		杉崎 肇	昭和20年4月3日生	昭和44年7月 三菱信託銀行株式会社入社 平成8年2月 同総合企画部長 平成9年6月 同取締役総合企画部長 平成11年3月 同取締役経営企画部長 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同専務取締役 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)専務取締役(現職) 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行取締役(現職)	
取締役		石原 邦夫	昭和18年10月17日生	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同取締役北海道本部長 平成10年6月 同常務取締役北海道本部長 平成10年7月 同常務取締役北海道本部長(新組織) 平成11年6月 同常務取締役 平成12年6月 同専務取締役 平成13年6月 同(現 東京海上日動火災保険株式会社)取締役社長(現職) 平成14年4月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役(予定)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		尾崎 輝郎	昭和19年12月29日生	昭和49年11月 公認会計士登録 昭和59年7月 英和監査法人代表社員 平成3年9月 井上斎藤英和監査法人代表社員 平成5年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)代表社員 平成11年7月 同専務理事 平成14年1月 同副理事長 平成15年10月 尾崎輝郎公認会計士事務所所長(現職) 平成16年10月 株式会社UFJ銀行取締役業務監視委員会委員 平成17年10月 同取締役業務監視委員会委員長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役(予定)	
常勤監査役		長谷川 裕	昭和14年10月8日生	昭和37年4月 株式会社三菱銀行入行 平成元年3月 同国際本部米州部長兼米州本部米州統括部長兼米州企画部長 平成元年6月 同取締役国際本部米州部長兼米州本部米州統括部長兼米州企画部長 平成2年6月 同取締役米州本部副本部長兼ニューヨーク支店長兼ミッドタウン出張所長 平成5年5月 同常務取締役 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 平成10年6月 ダイヤモンドビジネスコンサルティング株式会社取締役社長 平成13年6月 株式会社東京三菱銀行常勤監査役(現職)	
常勤監査役		柳澤 匡	昭和21年6月10日生	昭和47年4月 株式会社東京銀行入行 平成11年5月 株式会社東京三菱銀行グローバルサービスバンキング部長 平成11年6月 同取締役グローバルサービスバンキング部長 平成12年5月 同取締役東京営業部長 平成12年7月 同取締役営業第二本部営業第六部長 平成13年6月 同執行役員営業第二本部営業第六部長 平成15年5月 同常務執行役員欧州本部長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤監査役(予定)	
常勤監査役		藤野 英男	昭和27年7月22日生	昭和50年4月 株式会社三和銀行入行 平成10年4月 同堺支店長 平成14年1月 株式会社UFJ銀行堺支店長兼堺法人営業部長 平成14年8月 同企業第1部(大阪)部長(部付) 平成15年4月 同企業部(大阪)部長(部付) 平成16年5月 同取締役執行役員内部監査部担当、内部監査部長 平成16年10月 同執行役員内部監査部担当、内部監査部長 平成17年6月 同常勤監査役(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤監査役(予定)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役		長谷川 和 彦	昭和27年6月5日生	昭和50年4月 株式会社三菱銀行入行 平成10年5月 株式会社東京三菱銀行人事部副部長 平成12年7月 同法人営業人事室長 平成13年5月 同営業第一本部営業第三部長 平成14年6月 同執行役員営業第一本部営業第三部長 平成15年5月 同執行役員本部賛事役(人事室担当) 平成15年11月 同執行役員リテール営業部長 平成17年6月 同常勤監査役(現職)	
常勤監査役		高須賀 嘉	昭和17年2月11日生	昭和42年4月 公認会計士登録 昭和60年6月 監査法人三田会計社代表社員 平成2年2月 監査法人トーマツ代表社員 平成16年4月 文京学院大学経営学部教授(現職) 平成16年10月 株式会社東京三菱銀行常勤監査役(現職)	
監査役		宗 岡 広太郎	昭和15年10月30日生	昭和39年4月 株式会社日立製作所入社 平成9年6月 同取締役人事教育部長 平成11年4月 同専務取締役 平成13年4月 同取締役 平成13年6月 同監査役 平成15年6月 同取締役(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行監査役(予定)	
監査役		早 川 吉 春	昭和23年2月23日生	昭和45年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和48年8月 公認会計士登録 昭和60年4月 中央コーパース・アンド・ライブラ ンドコンサルティング株式会社代表 取締役 平成4年1月 中央監査法人業務本部担当代表社員 平成9年11月 霞エンパワーメント研究所代表(現 職) 平成17年9月 株式会社UFJ銀行監査役(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行監査役 (予定)	
監査役		中 川 徹 也	昭和26年9月24日生	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成16年4月 國學院大学法科大学院教授(現職) 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行監査役(現職)	
計		25名			

- (注) 1 取締役 杉崎肇および石原邦夫は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める要件を満たす取締役(いわゆる社外取締役)であります。
- 2 監査役 高須賀嘉、宗岡広太郎、早川吉春および中川徹也は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める要件を満たす監査役(いわゆる社外監査役)であります。
- 3 合併後の新銀行は執行役員制度を採用し、平成18年1月1日現在の執行役員の数は71名であります。上記役員のうち、取締役会長 三木繁光、取締役 杉崎肇、石原邦夫および尾崎輝郎を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)の定めるところに準じて記載しております。
- 3 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	7	7,144,855	7.50	9,165,133	10.03	7,833,571	8.37
コールローン及び買入手形		405,014	0.42	1,003,130	1.10	713,930	0.76
買現先勘定	2	974,535	1.02	284,809	0.31	500,490	0.53
債券貸借取引支払保証金	2	3,902,533	4.09	1,560,382	1.71	5,102,272	5.45
買入金銭債権	7	1,570,449	1.65	2,271,108	2.49	1,971,327	2.11
特定取引資産	2,7	7,309,032	7.67	3,978,705	4.35	7,218,616	7.71
金銭の信託		445,055	0.47	278,393	0.30	449,476	0.48
有価証券	1, 2,7	26,056,540	27.34	24,929,269	27.28	22,877,391	24.43
投資損失引当金		1,242	0.00	1,668	0.00	1,174	0.00
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,8	39,469,702	41.41	39,597,663	43.33	38,785,954	41.42
外国為替	2	645,833	0.68	726,270	0.79	682,367	0.73
その他資産	7	2,416,794	2.54	2,536,592	2.79	2,617,603	2.80
動産不動産	7, 9,10	698,431	0.73	761,108	0.83	690,479	0.74
繰延税金資産		502,273	0.53	39,874	0.04	372,436	0.40
支払承諾見返		4,374,092	4.59	4,735,886	5.18	4,395,255	4.69
貸倒引当金		609,129	0.64	479,815	0.53	577,043	0.62
資産の部合計		95,304,773	100.00	91,386,844	100.00	93,632,955	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	56,961,748	59.77	58,964,804	64.52	57,732,529	61.66
譲渡性預金		2,582,587	2.71	1,799,913	1.97	1,724,336	1.84
債券		30,752	0.03				
コールマネー及び売渡手形	7	8,442,561	8.86	7,088,514	7.76	8,671,196	9.26
売現先勘定	7	4,528,883	4.75	3,390,706	3.71	2,635,665	2.82
債券貸借取引受入担保金	7	3,001,833	3.15	1,007,326	1.10	2,194,155	2.34
コマースナル・ペーパー		308,479	0.32	192,972	0.21	349,534	0.37
特定取引負債		2,871,997	3.01	632,552	0.69	3,319,223	3.55
借入金	2, 7,11	1,105,351	1.16	955,794	1.05	1,065,189	1.14
外国為替		1,130,384	1.19	1,443,553	1.58	927,331	0.99
短期社債		297,600	0.31	337,900	0.37	619,700	0.66
社債	7, 12	3,417,282	3.59	3,314,746	3.63	3,565,588	3.81
新株予約権付社債		49,165	0.05			49,165	0.05
その他負債	7	2,427,182	2.54	2,895,990	3.17	2,117,983	2.26
賞与引当金		15,848	0.02	9,731	0.01	16,246	0.02
退職給付引当金		35,075	0.04	26,780	0.03	36,152	0.04
日本国際博覧会出展引当金		131	0.00	200	0.00	164	0.00
特別法上の引当金		1,305	0.00	31	0.00	1,457	0.00
繰延税金負債		65,440	0.07	64,132	0.07	56,358	0.06
再評価に係る繰延税金負債	9	125,597	0.13	124,244	0.14	124,846	0.13
支払承諾	7	4,374,092	4.59	4,735,886	5.18	4,395,255	4.70
負債の部合計		91,773,299	96.29	86,985,782	95.19	89,602,081	95.70
(少数株主持分)							
少数株主持分		370,234	0.39	387,639	0.42	386,834	0.41
(資本の部)							
資本金		871,973	0.91	996,973	1.09	996,973	1.06
資本剰余金		681,928	0.72	806,928	0.88	806,928	0.86
利益剰余金		1,241,837	1.30	1,400,513	1.53	1,346,203	1.44
土地再評価差額金	9	160,611	0.17	158,749	0.17	159,585	0.17
その他有価証券評価差額金		310,963	0.33	731,855	0.80	450,852	0.48
為替換算調整勘定		106,074	0.11	81,598	0.08	116,503	0.12
資本の部合計		3,161,239	3.32	4,013,422	4.39	3,644,039	3.89
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		95,304,773	100.00	91,386,844	100.00	93,632,955	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,019,388	100.00	1,121,705	100.00	2,113,517	100.00
資金運用収益		562,543		681,397		1,174,862	
(うち貸出金利息)		(363,263)		(417,441)		(750,480)	
(うち有価証券利息配当金)		(103,260)		(133,539)		(230,343)	
信託報酬		8,571		9,614		17,243	
役務取引等収益		238,910		227,016		482,561	
特定取引収益		46,871		51,300		119,369	
その他業務収益		85,036		102,839		177,791	
その他経常収益	1	77,454		49,536		141,688	
経常費用		771,102	75.64	821,915	73.27	1,665,953	78.82
資金調達費用		152,366		258,815		342,018	
(うち預金利息)		(73,005)		(133,502)		(166,601)	
(うち債券利息)		(348)		()		(351)	
役務取引等費用		25,743		23,904		55,412	
特定取引費用		1,403				1,403	
その他業務費用		39,788		38,055		74,332	
営業経費		437,119		449,831		874,888	
その他経常費用	2	114,681		51,307		317,898	
経常利益		248,286	24.36	299,790	26.73	447,564	21.18
特別利益		18,219	1.79	112,780	10.05	36,745	1.74
動産不動産処分益		2,437		364		3,785	
償却債権取立益		8,425		14,863		19,596	
貸倒引当金戻入益		6,849		77,869		12,821	
子会社株式売却益				19,631			
その他の特別利益	3	506		52		541	
特別損失		7,841	0.77	3,076	0.27	12,529	0.59
動産不動産処分損		3,870		1,145		7,505	
減損損失		3,825		1,827		4,727	
証券取引責任準備金繰入額		144		103		296	
税金等調整前中間(当期)純利益		258,664	25.37	409,495	36.51	471,780	22.33
法人税、住民税及び事業税		26,234	2.57	30,768	2.74	68,262	3.23
法人税等調整額		73,535	7.21	132,293	11.80	99,495	4.71
少数株主利益		22,373	2.19	17,925	1.60	40,546	1.92
中間(当期)純利益		136,521	13.39	228,506	20.37	263,476	12.47

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		681,928	806,928	681,928
資本剰余金増加高				125,000
増資による新株の発行				125,000
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		681,928	806,928	806,928
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		1,256,278	1,346,203	1,256,278
利益剰余金増加高		143,541	229,342	271,596
中間(当期)純利益		136,521	228,506	263,476
土地再評価差額金取崩額		7,020	836	8,119
利益剰余金減少高		157,982	175,032	181,670
配当金		157,907	166,229	180,941
役員賞与		75	47	75
持分法適用会社の減少に伴う減少高			1,055	654
海外連結子会社における会計基準変更に伴う減少高			7,700	
利益剰余金中間期末(期末)残高		1,241,837	1,400,513	1,346,203

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		258,664	409,495	471,780
減価償却費		44,516	19,320	91,590
減損損失		3,825	1,827	4,727
連結調整勘定償却額		1,698	3,355	6,418
持分法による投資損益()		943	777	3,002
貸倒引当金の 増加額(減少:)		20,650	98,125	49,567
投資損失引当金の 増加額(減少:)		506	493	522
賞与引当金の 増加額(減少:)		2,797	3,280	3,362
退職給付引当金の増加額		2,876	2,002	4,174
日本国際博覧会出展引当金の 増加額		33	35	66
資金運用収益		562,543	681,397	1,174,862
資金調達費用		152,366	258,815	342,018
有価証券関係損益()		23,505	9,872	18,632
金銭の信託の運用損益()		846	459	1,743
為替差損益()		107,671	202,697	27,635
動産不動産処分損益()		1,432	781	3,720
特定取引資産の純増()減		999,814	596,045	903,332
特定取引負債の純増減()		111,286	169,830	553,562
約定済未決済特定取引調整額		41,714	274,681	435,256
貸出金の純増()減		1,408,942	605,427	718,028
預金の純増減()		1,005,043	972,755	1,801,285
譲渡性預金の純増減()		1,054,324	120,842	195,746
債券の純増減()		235,204		265,957
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減()		62,992	5,953	104,477
預け金(現金同等物を除く) の純増()減		658,569	338,671	668,326
コールローン等の純増()減		745,726	1,389,888	504,960
債券貸借取引支払保証金の 純増()減		702,160	687,808	499,849
コールマネー等の純増減()		4,137,495	1,187,795	2,449,364
コマーシャル・ペーパーの 純増減()		66,203	151,575	112,041
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		1,428,218	1,142,603	628,120
外国為替(資産)の純増()減		92,121	43,902	128,655
外国為替(負債)の純増減()		61,970	516,221	141,082
短期社債(負債)の純増減()		2,600	58,000	319,500
普通社債の発行・償還による 純増減()		51,470	100,153	48,520
資金運用による収入		573,067	676,536	1,164,482
資金調達による支出		161,143	250,364	290,619
その他		2,930	406,928	204,459
小計		6,113,460	2,327,443	3,009,655
法人税等の支払額		53,068	43,745	98,489
営業活動による キャッシュ・フロー		6,060,391	2,283,698	2,911,166

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		33,119,832	29,326,318	61,462,411
有価証券の売却による収入		14,025,890	18,973,938	28,315,223
有価証券の償還による収入		13,821,748	8,835,145	31,283,703
金銭の信託の増加による支出		29,075	15,280	42,996
金銭の信託の減少による収入		48,374	136,031	56,153
動産不動産の取得による支出		14,911	134,663	32,343
動産不動産の売却による収入		13,490	9,248	19,416
子会社による営業の譲受 による支出				14,739
子会社株式の追加取得による 支出		1,267	100	1,267
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の売却による 収入又は支出()			159,330	166
投資活動による キャッシュ・フロー		5,255,583	1,362,669	1,879,428
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		85,200	120,100	118,200
劣後特約付借入金の 返済による支出		77,150	85,473	108,150
劣後特約付社債・新株予約権 付社債の発行による収入		26,306	239,825	288,028
劣後特約付社債・新株予約権 付社債の償還による支出		26,907	165,235	40,140
株式の発行による収入				250,000
少数株主への株式の 発行による収入		4,581	171,487	7,852
配当金支払額		157,907	166,229	180,941
少数株主への配当金支払額		11,588	12,447	10,479
子会社による当該会社の 自己株式の取得による支出		8,176	9,886	21,436
子会社による当該会社の 自己株式の処分による収入		259	15	287
財務活動による キャッシュ・フロー		165,381	92,156	303,221
現金及び現金同等物に係る 換算差額		5,704	22,350	7,730
現金及び現金同等物 の増加額		645,130	1,035,536	1,327,228
現金及び現金同等物 の期首残高		2,737,916	4,064,970	2,737,916
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額			2,753	173
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		3,383,046	5,097,754	4,064,970

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 132社 主要な会社名 三菱証券株式会社 UnionBanCal Corporation</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド コクサイ・アメリカ・インコーポレイティッド 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 117社 主要な会社名 UnionBanCal Corporation</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 127社 主要な会社名 三菱証券株式会社 UnionBanCal Corporation</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド コクサイ・アメリカ・インコーポレイティッド 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 23社 主要な会社名 ダイヤモンドリース株式会社 ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド コクサイ・アメリカ・インコーポレイティッド 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 22社 主要な会社名 ダイヤモンドリース株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 24社 主要な会社名 ダイヤモンドリース株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド コクサイ・アメリカ・インコーポレイティッド 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>4月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>96社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>33社</td></tr> </table> <p>(2) 4月末日を中間決算日とする子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社は、それぞれの中間会計期間に係る中間財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	2社	6月末日	96社	8月末日	1社	9月末日	33社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>4月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>87社</td></tr> <tr><td>7月24日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>27社</td></tr> </table> <p>(2) 同左</p>	4月末日	2社	6月末日	87社	7月24日	1社	9月末日	27社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>93社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>31社</td></tr> </table> <p>(2) 10月末日を決算日とする子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	2社	12月末日	93社	2月末日	1社	3月末日	31社
4月末日	2社																										
6月末日	96社																										
8月末日	1社																										
9月末日	33社																										
4月末日	2社																										
6月末日	87社																										
7月24日	1社																										
9月末日	27社																										
10月末日	2社																										
12月末日	93社																										
2月末日	1社																										
3月末日	31社																										
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>																								

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(B) 有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 同左</p> <p>(B) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(B) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 15年～50年 動産： 2年～20年 また、連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年から10年)に対応して定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左 ソフトウェア 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左 ソフトウェア 同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 また、社債発行費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は274,321百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は259,550百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は226,487百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(A) 過去勤務債務 同左</p> <p>(B) 数理計算上の差異 同左</p>	<p>(A) 過去勤務債務 同左</p> <p>(B) 数理計算上の差異 同左</p>
	<p>(10) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 平成17年に開催予定の「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第68条の52の準備金を含んでおります。</p>	<p>(10) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	<p>(10) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第68条の52の準備金を含んでおります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金1,274百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(A) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(B) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(A) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(B) 証券取引責任準備金 同左</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金1,426百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(A) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(B) 証券取引責任準備金 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(13) リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は109,100百万円、繰延ヘッジ利益は136,199百万円であります。</p>	<p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は76,041百万円、繰延ヘッジ利益は102,914百万円であります。</p>	<p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は88,818百万円、繰延ヘッジ利益は114,401百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。	(八)連結会社間取引等 同左	(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計期間の費用として計上しております。	(15) 消費税等の会計処理 同左	(15) 消費税等の会計処理 同左
	(16) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している利益処分方式による海外投資損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(16) 税効果会計に関する事項 同左	

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(17) 連結納税制度の適用 当行及び国内の一部の連結子会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	(17) 連結納税制度の適用 当行及び国内の一部の連結子会社は、平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。	(16) 連結納税制度の適用 当行及び国内の一部の連結子会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。なお、平成17年度より連結納税制度の適用を取止めることについて承認を受けております。
	(18) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(18) 手形割引及び再割引の会計処理 同左	(17) 手形割引及び再割引の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年 8月 9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第 6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年 3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、前連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年 8月 9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第 6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年 3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、前連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>
<p>(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月 法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び国内の一部の連結子会社は、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月 法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び国内の一部の連結子会社は、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式26,620百万円及び出資金162百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」に128百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は2,237,527百万円、再貸付に供している有価証券は483,146百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,855,732百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は728,410百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は14,899百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式21,281百万円及び出資金92百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に209,979百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,074,076百万円、再貸付に供している有価証券は595,813百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,031,278百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は688,255百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は12,074百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式27,772百万円及び出資金88百万円を含んでおります。</p> <p>2 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は2,049,357百万円、再貸付に供している有価証券は315,158百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,728,277百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は741,622百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は5,721百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は17,068百万円、延滞債権額は903,212百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は11,886百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は248,575百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,180,742百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,590百万円、延滞債権額は502,704百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,285百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は285,717百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は815,299百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,603百万円、延滞債権額は623,652百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,411百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は329,590百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は973,258百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 1,876百万円 買入金銭債権 4,792百万円</p> <p>特定取引資産 177,297百万円</p> <p>有価証券 2,528,611百万円 貸出金 4,311,404百万円 動産不動産 5,283百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 232,475百万円 コールマネー及び売渡手形 6,553,400百万円 借入金 6,740百万円 社債 79,491百万円 その他負債 8,066百万円 支払承諾 1,796百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金288,174百万円、買入金銭債権17百万円、特定取引資産26,665百万円、有価証券4,584,310百万円、貸出金176,792百万円及びその他資産6,384百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は28,189百万円、特定取引資産は3,154,164百万円、有価証券は2,174,336百万円であり、対応する売現先勘定は3,612,647百万円、債券貸借取引受入担保金は2,263,997百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,942,823百万円であります。</p>	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 4,233百万円 買入金銭債権 4,083百万円</p> <p>有価証券 3,246,472百万円 貸出金 3,672,265百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 198,526百万円 コールマネー及び売渡手形 6,593,500百万円 その他負債 6,056百万円 支払承諾 1,520百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金293,806百万円、買入金銭債権13百万円、有価証券3,418,586百万円、貸出金269,336百万円及びその他資産3,334百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は121,806百万円、特定取引資産は1,380,963百万円、有価証券は2,817,856百万円であり、対応する売現先勘定は3,384,072百万円、債券貸借取引受入担保金は864,198百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,945,569百万円あります。</p>	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 1,675百万円 買入金銭債権 4,398百万円</p> <p>特定取引資産 245,293百万円</p> <p>有価証券 3,493,651百万円 貸出金 4,020,072百万円 動産不動産 5,243百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 217,312百万円 コールマネー及び売渡手形 7,293,636百万円 借入金 6,732百万円 社債 88,661百万円 その他負債 6,271百万円 支払承諾 1,672百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金236,218百万円、買入金銭債権14百万円、特定取引資産858百万円、有価証券5,160,264百万円、貸出金214,268百万円及びその他資産6,004百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は128,790百万円、特定取引資産は2,323,112百万円、有価証券は1,364,744百万円であり、対応する売現先勘定は1,860,896百万円、債券貸借取引受入担保金は1,411,596百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,154,279百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これら契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社に生ずる土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 98,080百万円</p> <p>なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これら契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 81,862百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これら契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 92,716百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
10 動産不動産の減価償却累計額 504,882百万円	10 動産不動産の減価償却累計額 486,901百万円	10 動産不動産の減価償却累計額 497,271百万円
11 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金581,290百万円が含まれてお ります。	11 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金500,500百万円が含まれてお ります。	11 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金583,273百万円が含まれてお ります。
12 社債には、劣後特約付社債 1,123,393百万円が含まれてお ります。	12 社債には、劣後特約付社債 1,442,253百万円が含まれてお ります。	12 社債には、劣後特約付社債 1,372,167百万円が含まれてお ります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益37,991百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却26,890百万円、貸出債権等の売却・交換に係る損失24,489百万円、株式等償却23,751百万円、株式等売却損13,679百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別利益は、投資損失引当金戻入益であります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益19,489百万円及び貸出債権等の売却に係る利益8,964百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却26,212百万円及び株式等売却損4,517百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益58,172百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出債権等の売却・交換に係る損失90,571百万円、株式等償却83,595百万円、貸出金償却66,384百万円を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																						
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年 9月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,144,855百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金及び譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">3,761,808百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,383,046百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	7,144,855百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金	3,761,808百万円	現金及び現金同等物	3,383,046百万円	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年 9月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,165,133百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金及び譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">4,067,379百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,097,754百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	9,165,133百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金	4,067,379百万円	現金及び現金同等物	5,097,754百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年 3月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,833,571百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金及び譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">3,768,600百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,064,970百万円</td> </tr> </table> <p>2 子会社による営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 子会社による営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">127,841百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">113,627百万円</td> </tr> </table> <p>3 株式の売却により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社から除外した三菱投信株式会社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>定期性預け金</td> <td style="text-align: right;">2,300百万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の資産及び負債</td> <td style="text-align: right;">1,526百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1,725百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,037百万円</td> </tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,203百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：同社売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">166百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	7,833,571百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金	3,768,600百万円	現金及び現金同等物	4,064,970百万円	貸出金	127,841百万円	預金	113,627百万円	定期性預け金	2,300百万円	上記以外の資産及び負債	1,526百万円	少数株主持分	1,725百万円	その他	39百万円	株式売却損	23百万円	同社株式の売却価額	2,037百万円	同社の現金及び現金同等物	2,203百万円	差引：同社売却による支出	166百万円
現金預け金勘定	7,144,855百万円																																							
定期性預け金及び譲渡性預け金	3,761,808百万円																																							
現金及び現金同等物	3,383,046百万円																																							
現金預け金勘定	9,165,133百万円																																							
定期性預け金及び譲渡性預け金	4,067,379百万円																																							
現金及び現金同等物	5,097,754百万円																																							
現金預け金勘定	7,833,571百万円																																							
定期性預け金及び譲渡性預け金	3,768,600百万円																																							
現金及び現金同等物	4,064,970百万円																																							
貸出金	127,841百万円																																							
預金	113,627百万円																																							
定期性預け金	2,300百万円																																							
上記以外の資産及び負債	1,526百万円																																							
少数株主持分	1,725百万円																																							
その他	39百万円																																							
株式売却損	23百万円																																							
同社株式の売却価額	2,037百万円																																							
同社の現金及び現金同等物	2,203百万円																																							
差引：同社売却による支出	166百万円																																							

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>46,721百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,924百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>48,645百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>23,452百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,034百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,486百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>23,269百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>889百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,159百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>7,866百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>16,292百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,159百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 (減価償却費相当額) 3,685百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	取得価額相当額		動産	46,721百万円	その他	1,924百万円	合計	48,645百万円	減価償却累計額相当額		動産	23,452百万円	その他	1,034百万円	合計	24,486百万円	中間連結会計期間末残高相当額		動産	23,269百万円	その他	889百万円	合計	24,159百万円	1年内	7,866百万円	1年超	16,292百万円	合計	24,159百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>48,197百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>841百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>49,038百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>26,137百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>619百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26,756百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>22,060百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>221百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22,281百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>7,694百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>14,586百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22,281百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 (減価償却費相当額) 3,888百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	取得価額相当額		動産	48,197百万円	その他	841百万円	合計	49,038百万円	減価償却累計額相当額		動産	26,137百万円	その他	619百万円	合計	26,756百万円	中間連結会計期間末残高相当額		動産	22,060百万円	その他	221百万円	合計	22,281百万円	1年内	7,694百万円	1年超	14,586百万円	合計	22,281百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>45,248百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,830百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47,079百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>24,724百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>990百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25,714百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>20,523百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>840百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,364百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>7,762百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>13,602百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,364百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 (減価償却費相当額) 7,692百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	取得価額相当額		動産	45,248百万円	その他	1,830百万円	合計	47,079百万円	減価償却累計額相当額		動産	24,724百万円	その他	990百万円	合計	25,714百万円	年度末残高相当額		動産	20,523百万円	その他	840百万円	合計	21,364百万円	1年内	7,762百万円	1年超	13,602百万円	合計	21,364百万円
取得価額相当額																																																																																												
動産	46,721百万円																																																																																											
その他	1,924百万円																																																																																											
合計	48,645百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																												
動産	23,452百万円																																																																																											
その他	1,034百万円																																																																																											
合計	24,486百万円																																																																																											
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																												
動産	23,269百万円																																																																																											
その他	889百万円																																																																																											
合計	24,159百万円																																																																																											
1年内	7,866百万円																																																																																											
1年超	16,292百万円																																																																																											
合計	24,159百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
動産	48,197百万円																																																																																											
その他	841百万円																																																																																											
合計	49,038百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																												
動産	26,137百万円																																																																																											
その他	619百万円																																																																																											
合計	26,756百万円																																																																																											
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																												
動産	22,060百万円																																																																																											
その他	221百万円																																																																																											
合計	22,281百万円																																																																																											
1年内	7,694百万円																																																																																											
1年超	14,586百万円																																																																																											
合計	22,281百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
動産	45,248百万円																																																																																											
その他	1,830百万円																																																																																											
合計	47,079百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																												
動産	24,724百万円																																																																																											
その他	990百万円																																																																																											
合計	25,714百万円																																																																																											
年度末残高相当額																																																																																												
動産	20,523百万円																																																																																											
その他	840百万円																																																																																											
合計	21,364百万円																																																																																											
1年内	7,762百万円																																																																																											
1年超	13,602百万円																																																																																											
合計	21,364百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																								
<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr> <td>取得価額</td> <td>25,975百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>12,870百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td>13,104百万円</td> </tr> </table> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,700百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,404百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,104百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 3,264百万円 ・減価償却費 2,794百万円 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>17,355百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>70,532百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>87,887百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6,281百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25,175百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,457百万円</td> </tr> </table> 	取得価額	25,975百万円	減価償却累計額	12,870百万円	中間連結会計期間末残高	13,104百万円	1年内	5,700百万円	1年超	7,404百万円	合計	13,104百万円	1年内	17,355百万円	1年超	70,532百万円	合計	87,887百万円	1年内	6,281百万円	1年超	25,175百万円	合計	31,457百万円	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr> <td>取得価額</td> <td>27,350百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>12,917百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td>14,433百万円</td> </tr> </table> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6,211百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,222百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,433百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 2,875百万円 ・減価償却費 2,508百万円 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,276百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56,605百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,882百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,114百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,782百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,897百万円</td> </tr> </table> 	取得価額	27,350百万円	減価償却累計額	12,917百万円	中間連結会計期間末残高	14,433百万円	1年内	6,211百万円	1年超	8,222百万円	合計	14,433百万円	1年内	9,276百万円	1年超	56,605百万円	合計	65,882百万円	1年内	9,114百万円	1年超	28,782百万円	合計	37,897百万円	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table> <tr> <td>取得価額</td> <td>25,730百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>13,399百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>12,331百万円</td> </tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,239百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,091百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,331百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 6,652百万円 ・減価償却費 5,663百万円 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>20,445百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>57,739百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,185百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,271百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,304百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,576百万円</td> </tr> </table> 	取得価額	25,730百万円	減価償却累計額	13,399百万円	年度末残高	12,331百万円	1年内	7,239百万円	1年超	5,091百万円	合計	12,331百万円	1年内	20,445百万円	1年超	57,739百万円	合計	78,185百万円	1年内	7,271百万円	1年超	24,304百万円	合計	31,576百万円
取得価額	25,975百万円																																																																									
減価償却累計額	12,870百万円																																																																									
中間連結会計期間末残高	13,104百万円																																																																									
1年内	5,700百万円																																																																									
1年超	7,404百万円																																																																									
合計	13,104百万円																																																																									
1年内	17,355百万円																																																																									
1年超	70,532百万円																																																																									
合計	87,887百万円																																																																									
1年内	6,281百万円																																																																									
1年超	25,175百万円																																																																									
合計	31,457百万円																																																																									
取得価額	27,350百万円																																																																									
減価償却累計額	12,917百万円																																																																									
中間連結会計期間末残高	14,433百万円																																																																									
1年内	6,211百万円																																																																									
1年超	8,222百万円																																																																									
合計	14,433百万円																																																																									
1年内	9,276百万円																																																																									
1年超	56,605百万円																																																																									
合計	65,882百万円																																																																									
1年内	9,114百万円																																																																									
1年超	28,782百万円																																																																									
合計	37,897百万円																																																																									
取得価額	25,730百万円																																																																									
減価償却累計額	13,399百万円																																																																									
年度末残高	12,331百万円																																																																									
1年内	7,239百万円																																																																									
1年超	5,091百万円																																																																									
合計	12,331百万円																																																																									
1年内	20,445百万円																																																																									
1年超	57,739百万円																																																																									
合計	78,185百万円																																																																									
1年内	7,271百万円																																																																									
1年超	24,304百万円																																																																									
合計	31,576百万円																																																																									

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,646,157	1,654,050	7,893	7,893	
外国債券	36,852	38,291	1,438	1,439	0
その他	299,259	299,259			
合計	1,982,269	1,991,601	9,331	9,332	0

(注) 1 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	1,924,244	2,430,265	506,020	590,600	84,579
国内債券	17,394,667	17,395,613	946	21,510	20,564
国債	15,784,540	15,779,900	4,640	14,876	19,516
地方債	167,376	168,664	1,287	1,586	298
社債	1,442,750	1,447,049	4,298	5,047	748
外国株式	2,981	16,333	13,351	13,384	32
外国債券	3,067,086	3,059,091	7,995	14,200	22,195
その他	1,632,609	1,638,654	6,045	28,603	22,558
合計	24,021,589	24,539,958	518,369	668,300	149,931

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は148百万円(収益)であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(1を除く)(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	13,574
その他有価証券	
国内株式	232,153
社債	516,979

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,997,849	2,004,948	7,098	7,553	454
外国債券	16,631	18,163	1,531	1,531	
その他	293,839	293,839			
合計	2,308,320	2,316,950	8,629	9,084	454

(注) 1 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	1,825,775	2,984,135	1,158,359	1,185,723	27,363
国内債券	13,561,106	13,545,018	16,087	7,447	23,535
国債	12,023,502	12,006,370	17,131	3,227	20,359
地方債	121,380	121,899	518	787	268
社債	1,416,224	1,416,749	524	3,432	2,907
外国株式	5,464	20,505	15,040	15,123	83
外国債券	4,195,227	4,186,444	8,782	26,393	35,175
その他	2,462,004	2,537,067	75,063	92,423	17,359
合計	22,049,578	23,273,172	1,223,593	1,327,112	103,518

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は52百万円(費用)であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(1を除く)(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	29,371
その他有価証券	
国内株式	271,619
社債	777,234
外国債券	86,570

前連結会計年度末

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	6,410,375	15,835

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,997,335	2,013,677	16,341	16,341	
外国債券	34,299	35,725	1,426	1,427	1
その他	236,233	236,233			
合計	2,267,868	2,285,635	17,767	17,768	1

(注) 1 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	1,888,829	2,608,605	719,775	771,220	51,444
国内債券	12,745,882	12,771,382	25,500	32,137	6,636
国債	11,109,055	11,125,984	16,928	23,347	6,418
地方債	124,910	126,079	1,169	1,250	81
社債	1,511,916	1,519,319	7,402	7,539	137
外国株式	9,723	23,643	13,919	13,956	36
外国債券	3,613,311	3,592,289	21,021	18,015	39,036
その他	2,132,475	2,148,561	16,086	31,601	15,515
合計	20,390,222	21,144,483	754,261	866,931	112,669

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を当連結会計年度の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は100百万円(収益)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	28,351,947	133,425	67,783

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 外国債券	15,849
その他有価証券 国内株式 社債	275,918 613,235

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
国内債券	4,621,662	8,960,032	755,393	1,048,400
国債	4,064,220	7,368,690	670,392	1,020,016
地方債	34,949	81,827	12,837	
社債	522,492	1,509,514	72,162	28,384
外国債券	371,476	1,269,127	519,070	1,484,718
その他	291,973	173,852	244,785	1,070,419
合計	5,285,113	10,403,011	1,519,249	3,603,537

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び 満期保有目的 以外の金銭の 信託	116,830	116,830			

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上した
ものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び 満期保有目的 以外の金銭の 信託	94,230	94,230			

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上した
ものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	316,682	3,311

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び 満期保有目的 以外の金銭の 信託	132,794	132,794			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したもので
あります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	518,221
その他有価証券	518,221
繰延税金負債	209,362
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	308,858
少数株主持分相当額	687
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,417
その他有価証券評価差額金	310,963

(注) 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額148百万円(収益)を除いております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,233,015
その他有価証券	1,233,015
繰延税金負債	501,142
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	731,872
少数株主持分相当額	530
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	513
その他有価証券評価差額金	731,855

(注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額52百万円(費用)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額9,369百万円(益)を含めております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	761,106
その他有価証券	761,106
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	
繰延税金負債	308,589
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	452,516
少数株主持分相当額	3,002
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,338
その他有価証券評価差額金	450,852

(注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額100百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額6,945百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	17,931,449	706	706
	金利オプション	5,894,020	542	300
店頭	金利先渡契約	5,629,565	34	34
	金利スワップ	235,117,139	90,261	90,261
	スワップション	7,785,832	1,979	13,417
	その他	6,315,920	271	1,944
	合計		91,771	101,293

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	8,071		
店頭	通貨スワップ	10,458,335	15,051	15,051
	為替予約	50,452,222	40,866	40,866
	通貨オプション	7,425,350	6,645	18,878
	合計		62,564	37,040

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	202,487	2,455	2,455
	株式指数オプション	19,687	39	89
店頭	有価証券店頭オプション	74,044	1,631	2,837
	有価証券店頭指数等スワップ	2,000	73	73
	有価証券店頭指数等先渡取引	1,671	76	76
	合計		782	294

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,595,193	3,661	3,661
	債券先物オプション	592,653	1,415	34
店頭	債券店頭オプション	1,608,700	3,476	3,724
	合計		1,600	96

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物	2,800	331	331
店頭	商品スワップ	198,804	13,840	13,840
	商品オプション	74,215	1,474	1,603
	合計		14,983	15,112

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,060,310	266	266

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(7) その他(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・デリバティブ	428	18	30

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	11,450,539	387	387
	金利オプション	5,312,448	142	53
店頭	金利先渡契約	1,200,153	103	103
	金利スワップ	333,080,550	69,298	69,298
	スワップション	19,739,830	525	3,377
	その他	7,943,247	3,337	5,345
	合計		72,537	78,253

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	9,069		
店頭	通貨スワップ	9,057,102	29,661	29,661
	為替予約	47,813,192	76,455	76,455
	通貨オプション	8,299,532	12,994	17,665
	合計		93,123	123,783

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	671,036	2,446	2,446
	債券先物オプション	31,489	37	0
店頭	債券店頭オプション	120,000	538	503
	合計		3,022	2,950

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物			
店頭	商品スワップ	266,345	144	144
	商品オプション	15,413	20	49
	合計		164	193

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	4,655,135	647	647

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(7) その他(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・デリバティブ	1,133		26

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

当行及び連結子会社の行っているデリバティブ取引には、金利・通貨等先物取引、金利・為替先渡取引、先物外国為替取引、金利・通貨等スワップ取引、金利・通貨等オプション取引などがあります。

なお、当行では、行内で定めるリスク管理・運営方針に基づき、主として以下の目的でデリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。

- ・顧客へのリスクヘッジ手段の提供
- ・短期的な為替・金利等の見通しに基づくトレーディング
- ・資産・負債に係わる為替・金利リスクの調整、ヘッジ

ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとして、市場リスク及び取引に伴い発生する信用リスクがあります。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、信用リスクとは取引相手方の財政状態の悪化により、契約が履行されなくなり損失を被るリスクであります。当行では、他の取引と同様デリバティブ取引についても、市場リスク、信用リスク別に、可能な限り統一的な手法で測定・管理を行っております。

市場リスクにつきましては、経営会議から半期毎、為替・資金・デリバティブなどの業務毎にバリュー・アット・リスク(保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を用いた権限を付与し、行内の独立した市場リスクの管理部署である総合リスク管理室が日次、グローバル・連結ベースで銀行全体のリスクの量を内部モデルにより計測、管理し、直接経営陣に報告しております。なお、当行では、平成16年度初より内部モデルを従来の分散共分散法からヒストリカル・シミュレーション法に変更しております。

一方、信用リスクにつきましては、フロント組織から独立した与信所管部による判断に基づき、システム等により再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高の把握と管理を行っております。

なお、当連結会計年度のVaR値及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

(VaR値)

VaR実績値

リスク・カテゴリー	金額(億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	30.2	129.8	13.6	67.9
うち円	23.0	122.0	6.1	64.4
うちドル	9.6	22.3	4.0	7.5
外国為替	10.4	21.8	3.3	4.0
株式	7.9	31.1	5.1	5.1
商品	0.5	1.3	0.2	0.4
分散効果	14.4			17.8
合計	34.6	123.4	20.3	59.7

(注) 1 デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。

2 計数は保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日によるものです。

3 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

(ご参考)

従来の分散共分散法によるVaR実績値

リスク・カテゴリー	金額(億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	16.0	24.6	10.3	16.2
うち円	10.7	19.4	4.9	11.6
うちドル	5.6	9.1	3.2	5.0
外国為替	5.9	11.6	3.3	4.4
株式	6.7	20.7	3.8	4.0
商品	0.4	0.7	0.1	0.3
分散効果	3.1			1.3
合計	25.8	37.9	20.7	23.6

(注) 1 デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。

2 計数は保有期間1日、信頼区間99%、観測期間3年によるものです。

3 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

(信用リスク相当額)

	金額(億円)
金利スワップ	36,994
通貨スワップ	4,861
先物外国為替	10,515
金利オプション(買)	1,015
通貨オプション(買)	1,796
その他の金融派生商品	1,283
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	31,204
合計	25,263

(注) 1 計数は連結自己資本比率(国際統一基準)算定に用いたものであります。

2 ネットティングとは、同一取引先との間で締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とすることです。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	売建	5,578,672	1,859,925	577	577
		買建	4,705,645	485,620	1,346	1,346
	金利 オプション	売建	1,751,813		255	72
		買建	785,684		163	31
店頭	金利先渡契約	売建	1,756,991	238,298	297	297
		買建	1,085,547	163,125	212	212
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	115,020,254	84,515,026	1,832,161	1,832,161
		受取変動・ 支払固定	111,489,905	81,439,425	1,722,519	1,722,519
		受取変動・ 支払変動	7,895,516	6,459,413	18,677	18,677
		受取固定・ 支払固定	425,971	362,414	8,586	8,586
	金利スワップ ション	売建	6,041,580	2,398,874	67,110	14,895
		買建	4,869,764	1,600,061	63,435	27,872
	その他	売建	3,497,160	2,481,462	19,302	7,432
		買建	2,932,865	2,249,669	27,934	2,799
合計					86,387	99,174

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	1,417			
		買建	9,248			
店頭	通貨スワップ		8,821,407	6,166,435	288	288
	為替予約	売建	27,758,584	266,730	344,082	344,082
		買建	29,277,548	240,900	347,549	347,549
	通貨オプション	売建	3,975,486	986,945	90,996	20,308
		買建	3,887,972	1,047,332	107,867	19,759
	合計					20,626

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数 先物	売建	117,691		1,754	1,754
		買建	13,283		36	36
	株式指数 オプション	売建	11,964		58	26
		買建	23		0	0
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	28,971	18,962	1,490	1,459
		買建	20,017	2,550	382	174
	有価証券店頭指数等 先渡取引	売建	107		1	1
		買建	849		25	25
合計					527	87

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	売建	723,957	15,614	4,151	4,151
		買建	583,227	9,882	3,488	3,488
	債券先物 オプション	売建	1,095,617		2,499	74
		買建	584,295		1,625	625
店頭	債券店頭 オプション	売建	431,257		335	794
		買建	699,124		3,186	1,778
合計					1,313	2,459

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物	売建	452	273	63	63
		買建	679	598	252	252
店頭	商品スワップ	商品指数変化率受取・短期変動金利支払	110,397	71,256	54,057	54,057
		短期変動金利受取・商品指数変化率支払	114,103	66,423	36,191	36,191
	商品オプション	売建	41,667	2,723	7,406	6,179
		買建	39,942	2,498	6,638	5,430
合計					18,444	18,425

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	644,351	567,484	2,805	2,805
		買建	890,216	730,817	2,638	2,638
合計					166	166

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・デリバティブ	売建	270		18	23
		買建	73		4	10
合計					22	12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	882,273	80,719	56,395	1,019,388		1,019,388
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,984	6,039	3,688	18,712	(18,712)	
計	891,257	86,758	60,084	1,038,101	(18,712)	1,019,388
経常費用	653,753	80,461	54,157	788,372	(17,270)	771,102
経常利益	237,504	6,296	5,927	249,728	(1,442)	248,286

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,012,563	50,936	58,205	1,121,705		1,121,705
(2) セグメント間の内部 経常収益	5,285	2,089	4,519	11,893	(11,893)	
計	1,017,848	53,026	62,724	1,133,599	(11,893)	1,121,705
経常費用	724,891	50,040	58,787	833,718	(11,803)	821,915
経常利益	292,957	2,985	3,937	299,880	(90)	299,790

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,832,544	166,116	114,855	2,113,517		2,113,517
(2) セグメント間の 内部経常収益	22,856	10,219	8,003	41,079	(41,079)	
計	1,855,401	176,335	122,859	2,154,596	(41,079)	2,113,517
経常費用	1,418,437	166,930	114,523	1,699,891	(33,937)	1,665,953
経常利益	436,964	9,405	8,336	454,705	(7,141)	447,564

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	690,527	216,120	5,739	65,720	41,281	1,019,388		1,019,388
(2) セグメント間の 内部経常収益	17,582	6,520	7,808	13,226	9,068	54,206	(54,206)	
計	708,110	222,641	13,547	78,947	50,349	1,073,595	(54,206)	1,019,388
経常費用	537,616	151,750	18,216	75,761	34,600	817,945	(46,843)	771,102
経常利益(は経常損失)	170,493	70,890	4,668	3,186	15,748	255,649	(7,363)	248,286

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	717,550	259,760	3,931	70,805	69,657	1,121,705		1,121,705
(2) セグメント間の 内部経常収益	28,214	14,412	17,511	14,206	18,848	93,193	(93,193)	
計	745,764	274,173	21,442	85,012	88,506	1,214,899	(93,193)	1,121,705
経常費用	523,405	209,189	21,998	83,306	70,076	907,976	(86,061)	821,915
経常利益(は経常損失)	222,358	64,983	556	1,705	18,430	306,922	(7,132)	299,790

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,446,046	429,917	5,944	143,601	88,007	2,113,517		2,113,517
(2) セグメント間の 内部経常収益	41,479	16,417	19,468	26,796	23,521	127,683	(127,683)	
計	1,487,525	446,335	25,413	170,397	111,529	2,241,201	(127,683)	2,113,517
経常費用	1,175,697	320,956	31,672	165,714	82,972	1,777,013	(111,059)	1,665,953
経常利益 (は経常損失)	311,828	125,379	6,258	4,682	28,556	464,188	(16,623)	447,564

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	328,861
連結経常収益	1,019,388
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	32.2

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、当行の海外店取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	404,155
連結経常収益	1,121,705
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	36.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、当行の海外店取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	667,471
連結経常収益	2,113,517
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	31.5

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、当行の海外店取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	580.47	737.21	626.71
1株当たり中間(当期) 純利益	円	26.52	44.55	51.01
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当 期)純利益	円	26.52	44.55	51.01
中間(当期)純利益	百万円	136,521	228,506	263,476
普通株主に帰属しな い金額	百万円	3,357	3,000	7,408
利益処分による 役員賞与金	百万円			51
優先配当額	百万円	3,357	3,000	7,357
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	133,163	225,506	256,068
普通株式の(中間)期 中平均株式数	千株	5,019,469	5,061,726	5,019,469
希薄化効果を有しな いため、潜在株式調 整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定 に含めなかった潜在 株式の概要				

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>当行は平成17年 4月20日付で、株式会社UFJ銀行との間で合併契約書を締結いたしました。</p> <p>当該合併契約書は、平成17年 6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称</p> <p>株式会社UFJ銀行(登記名：株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法</p> <p>株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。</p> <p>乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数</p> <p>乙の合併期日前日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行します。</p> <p>(注) 1 合併期日までに乙の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定しておりません。</p> <p>2 平成17年3月31日現在の乙の発行済株式総数は以下のとおりです。</p> <p>普通株式： 4,598,911,452株</p> <p>第一回優先株式： 6,543,000株</p> <p>甲種第一回優先株式： 200,000,000株</p> <p>丁種第一回優先株式： 150,000,000株</p> <p>丁種第二回優先株式： 150,000,000株</p> <p>第一回戊種優先株式： 3,500,000,000株</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>第一回庚種優先株式： 400,000,000株</p> <p>第二回庚種優先株式： 20,000,000株</p> <p>第一回辛種優先株式： 25,000,000株</p> <p>* 平成17年 7月31日ま でに転換がなかった 第一回優先株式は、 平成17年 8月 1日 をもって普通株式に転 換されます。</p> <p>増加すべき資本金および準備 金等</p> <p>甲が本合併により 増加すべき資本 金、資本準備金、 利益準備金および 任意積立金その他 の留保利益の額 は、次のとおりで す。</p> <p>資本金 0円。</p> <p>資本準備金 合併差益の額から 下記利益準備金の 額および下記任意 積立金その他の留 保利益の額を控除 した額。</p> <p>利益準備金 合併期日における 乙の利益準備金の 額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の 額</p> <p>合併期日における 乙の任意積立金そ の他の留保利益の 額。ただし、積立 てるべき科目およ びその額は、甲お よび乙協議の上こ れを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債</p> <p>乙は、平成17年 3 月31日現在の貸借 対照表その他同日 現在の計算を基礎 とし、これに合併 期日に至るまでの 増減を加除した一 切の資産および負 債ならびに権利義 務を合併期日にお いて甲に引継ぎま す。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																																
		<p>(6) 相手会社の規模 株式会社UFJ銀行の最近連結会計年度末の連結貸借対照表は次のとおりです。 連結貸借対照表 (平成17年 3月31日現在) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>5,595,627</td> <td>預金</td> <td>48,023,604</td> </tr> <tr> <td>コールローン及び 買入手形</td> <td>516,438</td> <td>譲渡性預金</td> <td>3,384,304</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td>1,778,107</td> <td>コールマネー及び 売渡手形</td> <td>4,598,862</td> </tr> <tr> <td>債券貸借 取引支払 保証金</td> <td>952,354</td> <td>売現先勘定</td> <td>2,802,524</td> </tr> <tr> <td>買入金銭 債権</td> <td>350,741</td> <td>債券貸借 取引受入 担保金</td> <td>955,539</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>2,880,161</td> <td>コマーシャル・ペーパー</td> <td>87,638</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>10,767</td> <td>特定取引 負債</td> <td>1,900,434</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>19,737,709</td> <td>借入金</td> <td>815,765</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>35,269,656</td> <td>外国為替</td> <td>148,955</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>653,110</td> <td>短期社債</td> <td>464,200</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,841,913</td> <td>社債</td> <td>2,552,359</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>531,574</td> <td>その他負債</td> <td>1,390,561</td> </tr> <tr> <td>繰延税金 資産</td> <td>983,474</td> <td>賞与引当金</td> <td>6,074</td> </tr> <tr> <td>連結調整 勘定</td> <td>3,076</td> <td>退職給付 引当金</td> <td>6,793</td> </tr> <tr> <td>支払承諾 見返</td> <td>3,940,977</td> <td>繰延税金 負債</td> <td>24,043</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1,411,672</td> <td>再評価に 係る繰延 税金負債</td> <td>67,661</td> </tr> <tr> <td>投資損失 引当金</td> <td>3,788</td> <td>支払承諾</td> <td>3,940,977</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部 合計</td> <td>71,170,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(少数株主 持分)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>少数株主 持分</td> <td>779,336</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>1,258,582</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>893,324</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>705,016</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価 差額金</td> <td>98,632</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>株式等評価 差額金</td> <td>227,189</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>為替換算 調整勘定</td> <td>92,119</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部 合計</td> <td>1,680,593</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資産の部 合計</td> <td>73,630,230</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債、少数 株主持分 及び資本 の部合計</td> <td>73,630,230</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	5,595,627	預金	48,023,604	コールローン及び 買入手形	516,438	譲渡性預金	3,384,304	買現先勘定	1,778,107	コールマネー及び 売渡手形	4,598,862	債券貸借 取引支払 保証金	952,354	売現先勘定	2,802,524	買入金銭 債権	350,741	債券貸借 取引受入 担保金	955,539	特定取引資産	2,880,161	コマーシャル・ペーパー	87,638	金銭の信託	10,767	特定取引 負債	1,900,434	有価証券	19,737,709	借入金	815,765	貸出金	35,269,656	外国為替	148,955	外国為替	653,110	短期社債	464,200	その他資産	1,841,913	社債	2,552,359	動産不動産	531,574	その他負債	1,390,561	繰延税金 資産	983,474	賞与引当金	6,074	連結調整 勘定	3,076	退職給付 引当金	6,793	支払承諾 見返	3,940,977	繰延税金 負債	24,043	貸倒引当金	1,411,672	再評価に 係る繰延 税金負債	67,661	投資損失 引当金	3,788	支払承諾	3,940,977			負債の部 合計	71,170,300			(少数株主 持分)				少数株主 持分	779,336			(資本の部)				資本金	1,258,582			資本剰余金	893,324			利益剰余金	705,016			土地再評価 差額金	98,632			株式等評価 差額金	227,189			為替換算 調整勘定	92,119			資本の部 合計	1,680,593			資産の部 合計	73,630,230			負債、少数 株主持分 及び資本 の部合計	73,630,230
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																															
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																
現金預け金	5,595,627	預金	48,023,604																																																																																																																															
コールローン及び 買入手形	516,438	譲渡性預金	3,384,304																																																																																																																															
買現先勘定	1,778,107	コールマネー及び 売渡手形	4,598,862																																																																																																																															
債券貸借 取引支払 保証金	952,354	売現先勘定	2,802,524																																																																																																																															
買入金銭 債権	350,741	債券貸借 取引受入 担保金	955,539																																																																																																																															
特定取引資産	2,880,161	コマーシャル・ペーパー	87,638																																																																																																																															
金銭の信託	10,767	特定取引 負債	1,900,434																																																																																																																															
有価証券	19,737,709	借入金	815,765																																																																																																																															
貸出金	35,269,656	外国為替	148,955																																																																																																																															
外国為替	653,110	短期社債	464,200																																																																																																																															
その他資産	1,841,913	社債	2,552,359																																																																																																																															
動産不動産	531,574	その他負債	1,390,561																																																																																																																															
繰延税金 資産	983,474	賞与引当金	6,074																																																																																																																															
連結調整 勘定	3,076	退職給付 引当金	6,793																																																																																																																															
支払承諾 見返	3,940,977	繰延税金 負債	24,043																																																																																																																															
貸倒引当金	1,411,672	再評価に 係る繰延 税金負債	67,661																																																																																																																															
投資損失 引当金	3,788	支払承諾	3,940,977																																																																																																																															
		負債の部 合計	71,170,300																																																																																																																															
		(少数株主 持分)																																																																																																																																
		少数株主 持分	779,336																																																																																																																															
		(資本の部)																																																																																																																																
		資本金	1,258,582																																																																																																																															
		資本剰余金	893,324																																																																																																																															
		利益剰余金	705,016																																																																																																																															
		土地再評価 差額金	98,632																																																																																																																															
		株式等評価 差額金	227,189																																																																																																																															
		為替換算 調整勘定	92,119																																																																																																																															
		資本の部 合計	1,680,593																																																																																																																															
		資産の部 合計	73,630,230																																																																																																																															
		負債、少数 株主持分 及び資本 の部合計	73,630,230																																																																																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>株式会社UFJ銀行の最近連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結経常収益は2,010,900百万円、連結経常損失は550,839百万円、連結当期純損失は502,724百万円です。</p> <p>平成17年3月31日現在の株式会社UFJ銀行およびその連結子会社の従業員数は、24,594人です(従業員数は、執行役員、嘱託および臨時従業員を含んでおりません)。</p> <p>(7) 合併期日 平成17年10月1日</p> <p>(8) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(9) その他重要な事項 本契約は、合併期日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、またはかかる承認等に、本合併の実行に重大な支障をきたす条件もしくは制約等が付された場合に、その効力を失います。</p> <p>本合併は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスとの間の合併契約書に基づく合併の効力が生じることを条件として、その効力を生じるものとします。</p>

(追加情報)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
		<p>当行は、所有する三菱証券株式会社の株式(議決権所有割合53.2%相当)すべてを親会社の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループに譲渡する方針を決定しております。</p> <p>(1) 株式譲渡の目的</p> <p>三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で合併することと致しました。</p> <p>三菱証券株式会社は、現在、当行の直接出資子会社ですが、UFJグループにおいてUFJつばさ証券株式会社が持株会社の直接出資子会社となっていることも踏まえ、三菱証券株式会社に対するMTFGグループ内の出資関係の見直しを行いました。</p> <p>その結果、MTFGグループでは同社を銀行・信託銀行と並ぶグループ内の中核会社としてより明確に位置づけることとし、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接出資子会社とすることと致しました。</p> <p>(2) 譲渡契約締結予定日 平成17年 7月 1日</p> <p>(3) 譲渡する株式の種類及び数 普通株式 246,969,000株</p>
	<p>当行は株式会社UFJ銀行との間で、平成17年 4月20日付にて合併契約書を、平成17年 8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、当該合併契約書は平成17年 6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年 8月30日開催の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約書および合併契約書の変更契約書による、当行と株式会社UFJ銀行との間の合併契約の内容は、以下のとおりです。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>なお、親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的 MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社UFJ銀行(登記名：株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数 普通株式：4,286,351,741株 第一回第三種優先株式：200,000,000株 第一回第四種優先株式：150,000,000株 第一回第五種優先株式：150,000,000株</p> <p>増加すべき資本金および準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。 資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																												
	<p>(6) 相手会社の規模</p> <p>株式会社UFJ銀行の最近中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表は次のとおりです。</p> <p>中間連結貸借対照表 (平成17年 9月30日現在) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="611 495 995 1731"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>6,277,066</td> <td>預金</td> <td>47,702,283</td> </tr> <tr> <td>コールローン及び買入手形</td> <td>281,486</td> <td>譲渡性預金</td> <td>2,705,696</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td>9,960</td> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>6,143,366</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>891,250</td> <td>売現先勘定</td> <td>1,775,302</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>371,828</td> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>264,000</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>950,919</td> <td>コマーシャル・ペーパー</td> <td>81,581</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>11,918</td> <td>特定取引負債</td> <td>216,378</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>19,873,966</td> <td>借入金</td> <td>750,674</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>35,695,513</td> <td>外国為替</td> <td>208,186</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>667,793</td> <td>短期社債</td> <td>149,000</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,786,346</td> <td>社債</td> <td>2,256,426</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>518,059</td> <td>その他負債</td> <td>1,855,582</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>828,729</td> <td>賞与引当金</td> <td>13,524</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>4,171,805</td> <td>退職給付引当金</td> <td>7,141</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1,006,085</td> <td>繰延税金負債</td> <td>2,528</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>3,254</td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>81,375</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>4,171,805</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>68,384,855</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(少数株主持分)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>少数株主持分</td> <td>786,252</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>1,258,582</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>268,427</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>319,222</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価差額金</td> <td>88,665</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>288,617</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>為替換算調整勘定</td> <td>67,317</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>2,156,197</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>71,327,305</td> <td>負債、少数株主持分及び資本の部合計</td> <td>71,327,305</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式会社UFJ銀行の最近中間連結会計期間(平成17年 4月 1日から平成17年 9月30日まで)の連結経常収益は965,883百万円、連結経常利益は318,023百万円、連結中間純利益は401,575百万円です。</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	6,277,066	預金	47,702,283	コールローン及び買入手形	281,486	譲渡性預金	2,705,696	買現先勘定	9,960	コールマネー及び売渡手形	6,143,366	債券貸借取引支払保証金	891,250	売現先勘定	1,775,302	買入金銭債権	371,828	債券貸借取引受入担保金	264,000	特定取引資産	950,919	コマーシャル・ペーパー	81,581	金銭の信託	11,918	特定取引負債	216,378	有価証券	19,873,966	借入金	750,674	貸出金	35,695,513	外国為替	208,186	外国為替	667,793	短期社債	149,000	その他資産	1,786,346	社債	2,256,426	動産不動産	518,059	その他負債	1,855,582	繰延税金資産	828,729	賞与引当金	13,524	支払承諾見返	4,171,805	退職給付引当金	7,141	貸倒引当金	1,006,085	繰延税金負債	2,528	投資損失引当金	3,254	再評価に係る繰延税金負債	81,375			支払承諾	4,171,805			負債の部合計	68,384,855			(少数株主持分)				少数株主持分	786,252			(資本の部)				資本金	1,258,582			資本剰余金	268,427			利益剰余金	319,222			土地再評価差額金	88,665			その他有価証券評価差額金	288,617			為替換算調整勘定	67,317			資本の部合計	2,156,197	資産の部合計	71,327,305	負債、少数株主持分及び資本の部合計	71,327,305	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																											
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																												
現金預け金	6,277,066	預金	47,702,283																																																																																																																											
コールローン及び買入手形	281,486	譲渡性預金	2,705,696																																																																																																																											
買現先勘定	9,960	コールマネー及び売渡手形	6,143,366																																																																																																																											
債券貸借取引支払保証金	891,250	売現先勘定	1,775,302																																																																																																																											
買入金銭債権	371,828	債券貸借取引受入担保金	264,000																																																																																																																											
特定取引資産	950,919	コマーシャル・ペーパー	81,581																																																																																																																											
金銭の信託	11,918	特定取引負債	216,378																																																																																																																											
有価証券	19,873,966	借入金	750,674																																																																																																																											
貸出金	35,695,513	外国為替	208,186																																																																																																																											
外国為替	667,793	短期社債	149,000																																																																																																																											
その他資産	1,786,346	社債	2,256,426																																																																																																																											
動産不動産	518,059	その他負債	1,855,582																																																																																																																											
繰延税金資産	828,729	賞与引当金	13,524																																																																																																																											
支払承諾見返	4,171,805	退職給付引当金	7,141																																																																																																																											
貸倒引当金	1,006,085	繰延税金負債	2,528																																																																																																																											
投資損失引当金	3,254	再評価に係る繰延税金負債	81,375																																																																																																																											
		支払承諾	4,171,805																																																																																																																											
		負債の部合計	68,384,855																																																																																																																											
		(少数株主持分)																																																																																																																												
		少数株主持分	786,252																																																																																																																											
		(資本の部)																																																																																																																												
		資本金	1,258,582																																																																																																																											
		資本剰余金	268,427																																																																																																																											
		利益剰余金	319,222																																																																																																																											
		土地再評価差額金	88,665																																																																																																																											
		その他有価証券評価差額金	288,617																																																																																																																											
		為替換算調整勘定	67,317																																																																																																																											
		資本の部合計	2,156,197																																																																																																																											
資産の部合計	71,327,305	負債、少数株主持分及び資本の部合計	71,327,305																																																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>平成17年9月30日現在の株式会社UFJ銀行およびその連結子会社の従業員数は、25,054人です(従業員数は、執行役員、嘱託および臨時雇用員を含んでおりません)。</p> <p>(7) 合併期日 平成18年1月1日</p> <p>(8) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(9) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。</p> <p>普通株式 1株当たり127円 第二種優先株式 1株当たり30円 総額640,472,632,342円</p>	

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	7	6,733,032	8.18	8,903,630	10.61	7,519,389	9.27
コールローン		264,826	0.32	654,621	0.78	587,293	0.72
買現先勘定	2	141,199	0.17	205,950	0.25	70,081	0.09
債券貸借取引支払保証金	2	2,270,074	2.76	1,560,382	1.86	3,191,355	3.93
買入金銭債権	7	528,302	0.64	1,181,888	1.41	943,004	1.16
特定取引資産	7	3,836,123	4.66	3,960,025	4.72	3,924,110	4.84
金銭の信託		398,980	0.49	278,391	0.33	402,617	0.50
有価証券	1, 2,7	25,876,278	31.45	24,754,165	29.50	22,802,738	28.11
投資損失引当金		1,242	0.00	1,668	0.00	1,174	0.00
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,8	36,001,958	43.76	35,413,450	42.20	35,095,790	43.27
外国為替	2	648,426	0.79	736,309	0.88	685,012	0.84
その他資産		1,417,170	1.72	1,818,403	2.15	1,634,904	2.03
動産不動産	9, 10, 15	562,409	0.68	664,170	0.79	557,688	0.69
繰延税金資産		502,196	0.61	49,075	0.06	375,901	0.46
支払承諾見返		3,551,691	4.32	4,093,016	4.88	3,763,603	4.64
貸倒引当金		455,266	0.55	352,707	0.42	442,121	0.55
資産の部合計		82,276,162	100.00	83,919,107	100.00	81,110,195	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		52,351,389	63.63	53,902,462	64.23	53,192,258	65.58
譲渡性預金		2,673,131	3.25	1,824,066	2.17	1,770,742	2.18
債券		30,752	0.04				
コールマネー	7	2,096,530	2.55	872,493	1.04	1,169,063	1.44
売現先勘定	7	3,560,445	4.33	3,278,569	3.91	2,146,605	2.65
債券貸借取引受入担保金	7	806,530	0.98	936,030	1.12	669,180	0.83
売渡手形	7	5,829,000	7.08	6,193,500	7.38	6,957,800	8.58
特定取引負債		770,563	0.93	613,466	0.73	776,630	0.96
借入金	2, 11	1,303,162	1.58	1,621,636	1.93	1,406,074	1.73
外国為替		1,131,446	1.38	1,444,760	1.72	927,977	1.14
短期社債		297,600	0.36	337,900	0.40	619,700	0.76
社債	12	2,567,860	3.12	2,522,115	3.01	2,520,525	3.11
その他負債		2,130,354	2.59	2,295,563	2.73	1,533,546	1.90
賞与引当金		7,476	0.01	7,224	0.01	6,576	0.01
退職給付引当金		16,448	0.02	17,361	0.02	17,731	0.02
日本国際博覧会出展引当金		131	0.00	200	0.00	164	0.00
特別法上の引当金	13	31	0.00	31	0.00	31	0.00
再評価に係る繰延税金負債	15	125,597	0.15	124,244	0.15	124,846	0.15
支払承諾	7	3,551,691	4.32	4,093,016	4.88	3,763,603	4.64
負債の部合計		79,250,142	96.32	80,084,644	95.43	77,603,060	95.68

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	14	871,973	1.06	996,973	1.19	996,973	1.23
資本剰余金		681,928	0.83	806,928	0.96	806,928	0.99
資本準備金		681,928		806,928		806,928	
利益剰余金	16	998,836	1.21	1,138,991	1.36	1,096,212	1.35
利益準備金		190,044		190,044		190,044	
任意積立金		664,890		720,629		664,890	
中間(当期)未処分利益		143,901		228,316		241,277	
土地再評価差額金	15	160,684	0.20	158,749	0.19	159,585	0.20
その他有価証券評価差額金	16	312,597	0.38	732,821	0.87	447,436	0.55
資本の部合計		3,026,020	3.68	3,834,463	4.57	3,507,135	4.32
負債及び資本の部合計		82,276,162	100.00	83,919,107	100.00	81,110,195	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		728,455	100.00	826,512	100.00	1,539,264	100.00
資金運用収益		441,852		537,237		935,883	
(うち貸出金利息)		(277,893)		(304,032)		(566,256)	
(うち有価証券利息配当金)		(97,848)		(132,882)		(228,556)	
役務取引等収益		116,652		123,208		239,979	
特定取引収益		30,934		38,196		66,526	
その他業務収益		92,045		92,313		185,970	
その他経常収益	1	46,969		35,556		110,904	
経常費用		557,386	76.52	591,545	71.57	1,200,281	77.98
資金調達費用		127,890		222,143		286,885	
(うち預金利息)		(65,064)		(119,221)		(148,631)	
(うち債券利息)		(348)		()		(351)	
役務取引等費用		24,067		22,494		50,340	
特定取引費用		1,675		2,694		1,398	
その他業務費用		57,696		35,348		88,303	
営業経費	2	254,026		274,518		513,635	
その他経常費用	3	92,030		34,346		259,718	
経常利益		171,068	23.48	234,966	28.43	338,983	22.02
特別利益	4	11,322	1.55	118,748	14.37	21,901	1.42
特別損失		6,237	0.85	2,803	0.34	9,730	0.63
税引前中間(当期)純利益		176,152	24.18	350,911	42.46	351,154	22.81
法人税、住民税及び事業税		1,791	0.25	11,818	1.43	24,216	1.57
法人税等調整額		66,185	9.08	130,921	15.84	99,450	6.46
中間(当期)純利益		108,176	14.85	208,172	25.19	227,486	14.78
前期繰越利益		28,705		19,308		28,705	
土地再評価差額金取崩額		7,020		836		8,119	
中間配当額						23,034	
中間(当期)未処分利益		143,901		228,316		241,277	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p>	(1) 同左	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(2) 有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。	(2) 同左	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 15年～50年 動産： 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年から10年)に対応して定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は229,046百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は222,966百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は188,207百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 (B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理	(A) 過去勤務債務 同左 (B) 数理計算上の差異 同左	(A) 過去勤務債務 同左 (B) 数理計算上の差異 同左
	(5) 日本国際博覧会出展引当金 平成17年に開催予定の「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第68条の52の準備金を含んでおります。	(5) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。	(5) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第68条の52の準備金を含んでおります。
	(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
7 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (2) 社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。	(1) 同左 (2) 同左	(1) 同左 (2) 社債発行費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
9 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年 2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年 1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年 2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年 1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年 2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年 1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は109,100百万円、繰延ヘッジ利益は136,199百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p>	<p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は76,041百万円、繰延ヘッジ利益は102,914百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は88,818百万円、繰延ヘッジ利益は114,401百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>(ハ)内部取引 同左</p>	<p>(ハ)内部取引 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した期の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
11 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	
12 連結納税制度の適用	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。なお、平成17年度より連結納税制度の適用を取止めることについて承認を受けております。
13 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左	同左

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年 8月 9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第 6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年 3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、前期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年 8月 9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第 6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年 3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、前事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>
<p>(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月 法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間期から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月 法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式及び出資総額 551,206百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に合計309,969百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,098,488百万円、再貸付に供している有価証券は483,146百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは3,773,617百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は728,410百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は14,899百万円あります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 347,536百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に合計209,979百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,062,464百万円、再貸付に供している有価証券は525,766百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは2,914,385百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は688,255百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は12,074百万円あります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 541,020百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に329,967百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は786,361百万円、再貸付に供している有価証券は315,158百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,243,762百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は741,622百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は5,721百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,389百万円、延滞債権額は849,379百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は12,564百万円、延滞債権額は464,445百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,657百万円、延滞債権額は、574,658百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,816百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は12,797百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、10,005百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は247,095百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は283,984百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、329,577百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,118,680百万円であります。</p> <p>なお、3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は773,792百万円であります。</p> <p>なお、3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は922,898百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 1,796百万円 有価証券 2,252,099百万円 貸出金 4,311,404百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>コールマネー 600,000百万円 売渡手形 5,829,000百万円 支払承諾 1,796百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金288,174百万円、買入金銭債権17百万円、有価証券4,582,720百万円及び貸出金182,760百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は64,213百万円、特定取引資産は1,140,187百万円、有価証券は2,501,381百万円であり、対応する売現先勘定は3,560,445百万円、債券貸借取引受入担保金は665,343百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,185,318百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 1,520百万円 有価証券 2,981,697百万円 貸出金 3,672,265百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>コールマネー 400,000百万円 売渡手形 6,193,500百万円 支払承諾 1,520百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金293,806百万円、買入金銭債権13百万円、有価証券3,415,719百万円及び貸出金280,655百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は119,117百万円、特定取引資産は1,380,963百万円、有価証券は2,718,738百万円であり、対応する売現先勘定は3,278,569百万円、債券貸借取引受入担保金は864,198百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,623,470百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>預け金 1,672百万円 有価証券 3,226,500百万円 貸出金 4,020,072百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>コールマネー 400,000百万円 売渡手形 6,715,836百万円 支払承諾 1,672百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金236,218百万円、買入金銭債権14百万円、有価証券5,158,535百万円及び貸出金225,007百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は155,652百万円、特定取引資産は1,069,350百万円、有価証券は1,530,170百万円であり、対応する売現先勘定は2,146,514百万円、債券貸借取引受入担保金は591,267百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,251,481百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 375,285百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 36,276百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,028,620百万円が含まれております。</p> <p>12 社債には、劣後特約付社債545,100百万円が含まれております。</p> <p>13 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 31百万円 金融先物取引法第82条の規定に基づく準備金であります。</p>	<p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 373,098百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 34,787百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,342,839百万円が含まれております。</p> <p>12 社債には、劣後特約付社債729,380百万円が含まれております。</p> <p>13 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 31百万円 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。</p>	<p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 366,108百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 34,787百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,175,951百万円が含まれております。</p> <p>12 社債には、劣後特約付社債637,780百万円が含まれております。</p> <p>14 会社が発行する株式の総数 普通株式 8,000,000千株 第一種優先株式 100,000千株 第二種優先株式 100,000千株 発行済株式総数 普通株式 5,019,469千株 第一種優先株式 81,400千株 第二種優先株式 100,000千株</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 98,080百万円</p>	<p>15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 81,862百万円</p>	<p>15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 92,716百万円</p> <p>16 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、542,289百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 「その他経常収益」には、株式等売却益36,154百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は次のとおりであります。 建物・動産 9,508百万円 その他 21,316百万円</p> <p>3 「その他経常費用」には、貸出債権等の売却・交換に係る損失24,489百万円、株式等償却23,691百万円、貸出金償却17,631百万円、株式等売却損13,621百万円を含んでおります。</p>	<p>1 「その他経常収益」には、株式等売却益19,003百万円及び貸出債権等の売却に係る利益8,964百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は次のとおりであります。 建物・動産 9,598百万円 その他 22,322百万円</p> <p>3 「その他経常費用」には、貸出金償却18,715百万円、株式等売却損4,517百万円を含んでおります。</p> <p>4 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益72,604百万円を含んでおります。</p>	<p>3 その他の経常費用には、貸出債権等の売却に係る損失89,038百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益5,693百万円を含んでおります。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>47,023百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>609百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47,632百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>24,021百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>319百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,340百万円</td></tr> </table> 中間期末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>23,002百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>289百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23,291百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>7,948百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>15,343百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23,291百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当中間期の支払リース料 (減価償却費相当額) 3,688百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>12,704百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>35,635百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>48,339百万円</td></tr> </table> 	動産	47,023百万円	その他	609百万円	合計	47,632百万円	動産	24,021百万円	その他	319百万円	合計	24,340百万円	動産	23,002百万円	その他	289百万円	合計	23,291百万円	1年内	7,948百万円	1年超	15,343百万円	合計	23,291百万円	1年内	12,704百万円	1年超	35,635百万円	合計	48,339百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>47,730百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>713百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>48,443百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>25,922百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>528百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26,451百万円</td></tr> </table> 中間期末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>21,807百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>184百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,992百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>7,646百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>14,345百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,992百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当中間期の支払リース料 (減価償却費相当額) 3,835百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>6,130百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>24,628百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>30,758百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>136百万円</td></tr> </table> 	動産	47,730百万円	その他	713百万円	合計	48,443百万円	動産	25,922百万円	その他	528百万円	合計	26,451百万円	動産	21,807百万円	その他	184百万円	合計	21,992百万円	1年内	7,646百万円	1年超	14,345百万円	合計	21,992百万円	1年内	6,130百万円	1年超	24,628百万円	合計	30,758百万円	1年内	56百万円	1年超	79百万円	合計	136百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>43,533百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>715百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>44,248百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>23,941百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>451百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,392百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>19,591百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>263百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,855百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>7,370百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>12,485百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,855百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 (減価償却費相当額) 7,189百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>12,034百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>25,107百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37,142百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>169百万円</td></tr> </table> 	動産	43,533百万円	その他	715百万円	合計	44,248百万円	動産	23,941百万円	その他	451百万円	合計	24,392百万円	動産	19,591百万円	その他	263百万円	合計	19,855百万円	1年内	7,370百万円	1年超	12,485百万円	合計	19,855百万円	1年内	12,034百万円	1年超	25,107百万円	合計	37,142百万円	1年内	57百万円	1年超	111百万円	合計	169百万円
動産	47,023百万円																																																																																																							
その他	609百万円																																																																																																							
合計	47,632百万円																																																																																																							
動産	24,021百万円																																																																																																							
その他	319百万円																																																																																																							
合計	24,340百万円																																																																																																							
動産	23,002百万円																																																																																																							
その他	289百万円																																																																																																							
合計	23,291百万円																																																																																																							
1年内	7,948百万円																																																																																																							
1年超	15,343百万円																																																																																																							
合計	23,291百万円																																																																																																							
1年内	12,704百万円																																																																																																							
1年超	35,635百万円																																																																																																							
合計	48,339百万円																																																																																																							
動産	47,730百万円																																																																																																							
その他	713百万円																																																																																																							
合計	48,443百万円																																																																																																							
動産	25,922百万円																																																																																																							
その他	528百万円																																																																																																							
合計	26,451百万円																																																																																																							
動産	21,807百万円																																																																																																							
その他	184百万円																																																																																																							
合計	21,992百万円																																																																																																							
1年内	7,646百万円																																																																																																							
1年超	14,345百万円																																																																																																							
合計	21,992百万円																																																																																																							
1年内	6,130百万円																																																																																																							
1年超	24,628百万円																																																																																																							
合計	30,758百万円																																																																																																							
1年内	56百万円																																																																																																							
1年超	79百万円																																																																																																							
合計	136百万円																																																																																																							
動産	43,533百万円																																																																																																							
その他	715百万円																																																																																																							
合計	44,248百万円																																																																																																							
動産	23,941百万円																																																																																																							
その他	451百万円																																																																																																							
合計	24,392百万円																																																																																																							
動産	19,591百万円																																																																																																							
その他	263百万円																																																																																																							
合計	19,855百万円																																																																																																							
1年内	7,370百万円																																																																																																							
1年超	12,485百万円																																																																																																							
合計	19,855百万円																																																																																																							
1年内	12,034百万円																																																																																																							
1年超	25,107百万円																																																																																																							
合計	37,142百万円																																																																																																							
1年内	57百万円																																																																																																							
1年超	111百万円																																																																																																							
合計	169百万円																																																																																																							

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	378,967	865,446	486,478
関連会社株式	2,820	12,416	9,595
合計	381,788	877,862	496,074

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	178,476	696,484	518,008
関連会社株式	2,215	13,585	11,370
合計	180,691	710,069	529,378

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	371,938	826,747	454,808
関連会社株式	2,215	12,050	9,835
合計	374,153	838,797	464,643

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>当行は平成17年 4月20日付で、株式会社UFJ銀行との間で合併契約書を締結いたしました。</p> <p>当該合併契約書は、平成17年 6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社UFJ銀行(登記名：株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数</p> <p>乙の合併期日前日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行します。</p> <p>(注) 1 合併期日までに乙の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。</p> <p>2 平成17年3月31日現在の乙の発行済株式総数は以下のとおりです。</p> <p>普通株式： 4,598,911,452株</p> <p>第一回優先株式： 6,543,000株</p> <p>甲種第一回優先株式： 200,000,000株</p> <p>丁種第一回優先株式： 150,000,000株</p> <p>丁種第二回優先株式： 150,000,000株</p> <p>第一回戊種優先株式： 3,500,000,000株</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>第一回庚種優先株式： 400,000,000株</p> <p>第二回庚種優先株式： 20,000,000株</p> <p>第一回辛種優先株式： 25,000,000株</p> <p>* 平成17年 7月31日 までに転換がなかった 第一回優先株式は、 平成17年 8月 1日 をもって普通株式に 転換されます。</p> <p>増加すべき資本金および準備 金等</p> <p>甲が本合併により 増加すべき資本 金、資本準備金、 利益準備金および 任意積立金その他 の留保利益の額 は、次のとおりで す。</p> <p>資本金 0円。</p> <p>資本準備金 合併差益の額から 下記利益準備金の 額および下記任意 積立金その他の留 保利益の額を控除 した額。</p> <p>利益準備金 合併期日における 乙の利益準備金の 額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の 額</p> <p>合併期日における 乙の任意積立金そ の他の留保利益の 額。ただし、積立 てるべき科目およ びその額は、甲お よび乙協議の上こ れを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債</p> <p>乙は、平成17年 3 月31日現在の貸借 対照表その他同日 現在の計算を基礎 とし、これに合併 期日に至るまでの 増減を加除した一 切の資産および負 債ならびに権利義 務を合併期日にお いて甲に引継ぎま す。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																												
		<p>(6) 相手会社の規模 株式会社UFJ銀行の最近事業年度末の貸借対照表(要約)は次のとおりです。 貸借対照表 (平成17年 3月31日現在) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>5,639,164</td> <td>預金</td> <td>46,902,886</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>368,125</td> <td>譲渡性預金</td> <td>3,534,104</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>952,354</td> <td>コールマネー</td> <td>1,143,810</td> </tr> <tr> <td>買入手形</td> <td>120,000</td> <td>売現先勘定債券貸借取引受入担保金</td> <td>947,629</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>157,981</td> <td>売渡手形</td> <td>873,986</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>1,107,776</td> <td>特定取引負債</td> <td>3,425,342</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>5,013</td> <td>借入金</td> <td>185,283</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>19,893,126</td> <td>外国為替</td> <td>1,750,953</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>33,745,516</td> <td>短期社債</td> <td>151,016</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>644,439</td> <td>社債</td> <td>464,200</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,351,442</td> <td>その他負債</td> <td>1,985,780</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>503,480</td> <td>賞与引当金</td> <td>881,547</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>953,903</td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>1,553</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>4,096,865</td> <td>支払承諾</td> <td>67,661</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1,289,645</td> <td>負債の部合計</td> <td>4,096,865</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>65,501</td> <td>(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>66,412,622</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>1,258,582</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>893,324</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>当期純損失</td> <td>624,897</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価差額金</td> <td>627,276</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>株式等評価差額金</td> <td>98,787</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>145,622</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債及び資本の部合計</td> <td>1,771,420</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>68,184,043</td> <td></td> <td>68,184,043</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	5,639,164	預金	46,902,886	コールローン	368,125	譲渡性預金	3,534,104	債券貸借取引支払保証金	952,354	コールマネー	1,143,810	買入手形	120,000	売現先勘定債券貸借取引受入担保金	947,629	買入金銭債権	157,981	売渡手形	873,986	特定取引資産	1,107,776	特定取引負債	3,425,342	金銭の信託	5,013	借入金	185,283	有価証券	19,893,126	外国為替	1,750,953	貸出金	33,745,516	短期社債	151,016	外国為替	644,439	社債	464,200	その他資産	1,351,442	その他負債	1,985,780	動産不動産	503,480	賞与引当金	881,547	繰延税金資産	953,903	再評価に係る繰延税金負債	1,553	支払承諾見返	4,096,865	支払承諾	67,661	貸倒引当金	1,289,645	負債の部合計	4,096,865	投資損失引当金	65,501	(資本の部)				資本金	66,412,622			資本剰余金	1,258,582			利益剰余金	893,324			当期純損失	624,897			土地再評価差額金	627,276			株式等評価差額金	98,787			資本の部合計	145,622			負債及び資本の部合計	1,771,420	資産の部合計	68,184,043		68,184,043
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																											
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																												
現金預け金	5,639,164	預金	46,902,886																																																																																																											
コールローン	368,125	譲渡性預金	3,534,104																																																																																																											
債券貸借取引支払保証金	952,354	コールマネー	1,143,810																																																																																																											
買入手形	120,000	売現先勘定債券貸借取引受入担保金	947,629																																																																																																											
買入金銭債権	157,981	売渡手形	873,986																																																																																																											
特定取引資産	1,107,776	特定取引負債	3,425,342																																																																																																											
金銭の信託	5,013	借入金	185,283																																																																																																											
有価証券	19,893,126	外国為替	1,750,953																																																																																																											
貸出金	33,745,516	短期社債	151,016																																																																																																											
外国為替	644,439	社債	464,200																																																																																																											
その他資産	1,351,442	その他負債	1,985,780																																																																																																											
動産不動産	503,480	賞与引当金	881,547																																																																																																											
繰延税金資産	953,903	再評価に係る繰延税金負債	1,553																																																																																																											
支払承諾見返	4,096,865	支払承諾	67,661																																																																																																											
貸倒引当金	1,289,645	負債の部合計	4,096,865																																																																																																											
投資損失引当金	65,501	(資本の部)																																																																																																												
		資本金	66,412,622																																																																																																											
		資本剰余金	1,258,582																																																																																																											
		利益剰余金	893,324																																																																																																											
		当期純損失	624,897																																																																																																											
		土地再評価差額金	627,276																																																																																																											
		株式等評価差額金	98,787																																																																																																											
		資本の部合計	145,622																																																																																																											
		負債及び資本の部合計	1,771,420																																																																																																											
資産の部合計	68,184,043		68,184,043																																																																																																											

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>株式会社UFJ銀行の最近事業年度(平成16年 4月 1日から平成17年 3月31日まで)の経常収益は1,702,983百万円、経常損失671,184百万円、当期純損失は627,276百万円です。</p> <p>平成17年 3月31日現在の従業員数は、16,758人です。</p> <p>(7) 合併期日 平成17年10月 1日</p> <p>(8) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月 1日を起算日とします。</p> <p>(9) その他重要な事項 本契約は、合併期日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、またはかかる承認等に、本合併の実行に重大な支障をきたす条件もしくは制約等が付された場合に、その効力を失います。</p> <p>本合併は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスとの間の合併契約書に基づく合併の効力が生じることを条件として、その効力を生じるものとします。</p>

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>当行は、所有する三菱証券株式会社の株式(議決権所有割合53.2%相当)すべてを親会社の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループに譲渡する方針を決定しております。</p> <p>(1) 株式譲渡の目的</p> <p>三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で合併することと致しました。</p> <p>三菱証券株式会社は、現在、当行の直接出資子会社ですが、UFJグループにおいてUFJつばさ証券株式会社が持株会社の直接出資子会社となっていることも踏まえ、三菱証券株式会社に対するMTFGグループ内の出資関係の見直しを行いました。</p> <p>その結果、MTFGグループでは同社を銀行・信託銀行と並ぶグループ内の中核会社としてより明確に位置づけることとし、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接出資子会社とすることと致しました。</p> <p>(2) 譲渡契約締結予定日 平成17年 7月 1日</p> <p>(3) 譲渡する株式の種類及び数 普通株式 246,969,000株</p>
	<p>当行は株式会社UFJ銀行との間で、平成17年 4月20日付にて合併契約書を、平成17年 8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、当該合併契約書は平成17年 6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年 8月30日開催の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約書および合併契約書の変更契約書による、当行と株式会社UFJ銀行との間の合併契約の内容は、以下のとおりです。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p> なお、親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更いたしました。 </p> <p> (1) 合併の目的 MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することと致しました。 </p> <p> (2) 合併する相手会社の名称 株式会社UFJ銀行(登記名：株式会社ユーエフジェイ銀行) </p> <p> (3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。 </p> <p> (4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行 </p> <p> (5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。 </p>	

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数</p> <p>普通株式： 4,286,351,741株 第一回第三種優先株式： 200,000,000株 第一回第四種優先株式： 150,000,000株 第一回第五種優先株式： 150,000,000株</p> <p>増加すべき資本金および準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。 資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																
	<p>引き継ぐ資産・負債</p> <p>乙は、平成17年 3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p> <p>(6) 相手会社の規模</p> <p>株式会社UFJ銀行の最近中間会計期間末の中間貸借対照表は次のとおりです。</p> <p>中間貸借対照表 (平成17年 9月30日現在) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="611 790 994 1865"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>6,143,609</td> <td>預金</td> <td>46,475,651</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>287,503</td> <td>譲渡性預金</td> <td>2,874,496</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>891,250</td> <td>コールマネー</td> <td>1,271,065</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>166,126</td> <td>売現先勘定</td> <td>1,775,302</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>942,299</td> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>176,891</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>11,918</td> <td>売渡手形</td> <td>4,845,900</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>20,107,656</td> <td>特定取引負債</td> <td>212,158</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>34,213,030</td> <td>借入金</td> <td>1,728,754</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>659,017</td> <td>外国為替</td> <td>211,249</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,274,512</td> <td>短期社債</td> <td>149,000</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>491,025</td> <td>社債</td> <td>1,697,440</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>793,379</td> <td>その他負債</td> <td>1,284,268</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>4,170,088</td> <td>賞与引当金</td> <td>6,723</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>812,099</td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>81,375</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>137,325</td> <td>支払承諾</td> <td>4,170,088</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>66,960,366</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>1,258,582</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>268,427</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本準備金</td> <td>268,427</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>427,297</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中間未処分利益</td> <td>427,297</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価差額金</td> <td>88,838</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>198,480</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>2,241,625</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>69,201,992</td> <td>負債及び資本の部合計</td> <td>69,201,992</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	6,143,609	預金	46,475,651	コールローン	287,503	譲渡性預金	2,874,496	債券貸借取引支払保証金	891,250	コールマネー	1,271,065	買入金銭債権	166,126	売現先勘定	1,775,302	特定取引資産	942,299	債券貸借取引受入担保金	176,891	金銭の信託	11,918	売渡手形	4,845,900	有価証券	20,107,656	特定取引負債	212,158	貸出金	34,213,030	借入金	1,728,754	外国為替	659,017	外国為替	211,249	その他資産	1,274,512	短期社債	149,000	動産不動産	491,025	社債	1,697,440	繰延税金資産	793,379	その他負債	1,284,268	支払承諾見返	4,170,088	賞与引当金	6,723	貸倒引当金	812,099	再評価に係る繰延税金負債	81,375	投資損失引当金	137,325	支払承諾	4,170,088			負債の部合計	66,960,366			(資本の部)				資本金	1,258,582			資本剰余金	268,427			資本準備金	268,427			利益剰余金	427,297			中間未処分利益	427,297			土地再評価差額金	88,838			その他有価証券評価差額金	198,480			資本の部合計	2,241,625	資産の部合計	69,201,992	負債及び資本の部合計	69,201,992	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																															
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																
現金預け金	6,143,609	預金	46,475,651																																																																																																															
コールローン	287,503	譲渡性預金	2,874,496																																																																																																															
債券貸借取引支払保証金	891,250	コールマネー	1,271,065																																																																																																															
買入金銭債権	166,126	売現先勘定	1,775,302																																																																																																															
特定取引資産	942,299	債券貸借取引受入担保金	176,891																																																																																																															
金銭の信託	11,918	売渡手形	4,845,900																																																																																																															
有価証券	20,107,656	特定取引負債	212,158																																																																																																															
貸出金	34,213,030	借入金	1,728,754																																																																																																															
外国為替	659,017	外国為替	211,249																																																																																																															
その他資産	1,274,512	短期社債	149,000																																																																																																															
動産不動産	491,025	社債	1,697,440																																																																																																															
繰延税金資産	793,379	その他負債	1,284,268																																																																																																															
支払承諾見返	4,170,088	賞与引当金	6,723																																																																																																															
貸倒引当金	812,099	再評価に係る繰延税金負債	81,375																																																																																																															
投資損失引当金	137,325	支払承諾	4,170,088																																																																																																															
		負債の部合計	66,960,366																																																																																																															
		(資本の部)																																																																																																																
		資本金	1,258,582																																																																																																															
		資本剰余金	268,427																																																																																																															
		資本準備金	268,427																																																																																																															
		利益剰余金	427,297																																																																																																															
		中間未処分利益	427,297																																																																																																															
		土地再評価差額金	88,838																																																																																																															
		その他有価証券評価差額金	198,480																																																																																																															
		資本の部合計	2,241,625																																																																																																															
資産の部合計	69,201,992	負債及び資本の部合計	69,201,992																																																																																																															

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>株式会社UFJ銀行の最近中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経常収益は796,616百万円、経常利益243,710百万円、中間純利益は429,531百万円です。</p> <p>平成17年9月30日現在の従業員数は、17,146人です。</p> <p>(7) 合併期日 平成18年1月1日</p> <p>(8) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(9) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。</p> <p>普通株式 1株当たり127円 第二種優先株式 1株当たり30円 総額640,472,632,342円</p>	

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月24日開催の取締役会において、第10期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	640,047百万円
1株当りの中間配当金	
普通株式	124円89銭
第二種優先株式	30円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
平成17年4月15日
関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
平成17年4月15日
関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書の
訂正報告書
平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書である。
平成17年4月21日
関東財務局長に提出
- (4) 発行登録追補書類
及びその添付書類
平成17年3月18日提出の発行登録書の発行登録追補書類である。
平成17年5月11日
関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
平成17年5月24日
関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
平成17年5月24日
関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。
平成17年5月25日
関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
平成17年6月7日
関東財務局長に提出
- (9) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
平成17年6月7日
関東財務局長に提出
- (10) 有価証券報告書
及びその添付書類
事業年度
(第9期)
自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日
平成17年6月29日
関東財務局長に提出

- (11) 臨時報告書
平成17年7月1日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。
- (12) 臨時報告書の
訂正報告書
平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書である。
平成17年7月1日
関東財務局長に提出
- (13) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
平成17年7月7日
関東財務局長に提出
- (14) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
平成17年7月7日
関東財務局長に提出
- (15) 発行登録追補書類
及びその添付書類
平成17年3月18日提出の発行登録書の発行登録追補書類である。
平成17年7月8日
関東財務局長に提出
- (16) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
平成17年8月5日
関東財務局長に提出
- (17) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
平成17年8月5日
関東財務局長に提出
- (18) 臨時報告書の
訂正報告書
平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書である。
平成17年8月12日
関東財務局長に提出
- (19) 臨時報告書の
訂正報告書
平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書である。
平成17年8月15日
関東財務局長に提出
- (20) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。
平成17年8月24日
関東財務局長に提出
- (21) 発行登録追補書類
及びその添付書類
平成17年3月18日提出の発行登録書の発行登録追補書類である。
平成17年9月2日
関東財務局長に提出
- (22) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
平成17年9月7日
関東財務局長に提出

- (23) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年12月25日 平成17年 9月15日
及びその添付書類 (第3期) 至 平成17年 6月24日 関東財務局長に提出
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第22条第1項に基づく有価証券報告書である。
- (24) 発行登録追補書類 平成17年10月 6日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
平成17年 3月18日提出の発行登録書の発行登録追補書類である。
- (25) 臨時報告書 平成17年10月 7日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
- (26) 臨時報告書 平成17年11月 8日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
- (27) 臨時報告書 平成17年12月 7日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書である。
- (28) 発行登録取下届出書 平成17年12月20日
関東財務局長に提出
- (29) 有価証券報告書の 事業年度 自 平成12年 4月 1日 平成17年12月26日
訂正報告書 (第5期) 至 平成13年 3月31日 関東財務局長に提出
平成13年 6月28日提出の第5期有価証券報告書の訂正報告書である。
- (30) 有価証券報告書の 事業年度 自 平成13年 4月 1日 平成17年12月26日
訂正報告書 (第6期) 至 平成14年 3月31日 関東財務局長に提出
平成14年 6月27日提出の第6期有価証券報告書の訂正報告書である。
- (31) 有価証券報告書の 事業年度 自 平成14年 4月 1日 平成17年12月26日
訂正報告書 (第7期) 至 平成15年 3月31日 関東財務局長に提出
平成15年 6月27日提出の第7期有価証券報告書の訂正報告書である。
- (32) 有価証券報告書の 事業年度 自 平成15年 4月 1日 平成17年12月26日
訂正報告書 (第8期) 至 平成16年 3月31日 関東財務局長に提出
平成16年 6月29日提出の第8期有価証券報告書の訂正報告書である。
- (33) 有価証券報告書の 事業年度 自 平成16年 4月 1日 平成17年12月26日
訂正報告書 (第9期) 至 平成17年 3月31日 関東財務局長に提出
平成17年 6月29日提出の第9期有価証券報告書の訂正報告書である。
- (34) 訂正発行登録書 平成17年 4月21日
平成17年 5月 9日
平成17年 5月25日
平成17年 6月29日
平成17年 7月 1日
平成17年 8月12日
平成17年 8月15日
平成17年 8月24日
平成17年 8月25日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社 東京三菱銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	口	芳	夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京三菱銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京三菱銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社 東京三菱銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 口 芳 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荻 茂 生 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 洋 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京三菱銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京三菱銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社 東京三菱銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 口 芳 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京三菱銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京三菱銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社 東京三菱銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 口 芳 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荻 茂 生 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 洋 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京三菱銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京三菱銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

